

西宮市防犯カメラ設置事業効果検証

地域の安全・安心のための直営防犯カメラの  
より良い設置・運用のあり方について

報告書

令和3年3月

西宮市

市民局 コミュニティ推進部 地域防犯課



## 目 次

## — 地域の安全・安心のための直営防犯カメラのより良い設置・運用のあり方について —

はじめに	.....	P. 1
<b>第1章 防犯カメラ設置事業について</b>	.....	P. 2
1. 事業の概要	.....	P. 2
1-1. 目的と効果	.....	P. 2
1-2. 事業の概要	.....	P. 2
1-3. 防犯カメラの運用	.....	P. 3
1-4. 住民への説明	.....	P. 4
2. 令和2年度における防犯カメラの増設について	.....	P. 4
3. 防犯カメラ設置事業の取組み状況	.....	P. 5
3-1. 設置状況	.....	P. 5
3-2. 通学路の安全点検状況	.....	P. 5
3-3. 運用状況	.....	P. 5
<b>第2章 防犯カメラ設置事業の安全の検証</b>	.....	P. 7
1. 公営防犯カメラの周辺犯罪抑止効果	.....	P. 7
1-1. 検証の内容と方法（全体効果）	.....	P. 7
1-1-1. 検証結果	.....	P. 7
1-2. 検証の内容と方法（個別効果）	.....	P. 7
1-2-1. 検証結果	.....	P. 8
2. 公営防犯カメラによる抑止効果の市区単位比較	.....	P. 8
2-1. 犯罪抑止に対する公営防犯カメラの台数の効果	.....	P. 8
2-1-1. 検証の内容と方法	.....	P. 8
2-1-2. 刑法犯全体	.....	P. 10
2-1-3. 自転車盗	.....	P. 10
2-1-4. ひったくり	.....	P. 10
2-1-5. 強制わいせつ	.....	P. 11
2-1-6. 自販機ねらい	.....	P. 11
2-1-7. 検証結果	.....	P. 12
3. 公営防犯カメラによる検挙率向上の市区単位比較	.....	P. 12
3-1. 検挙に対する公営防犯カメラの台数の効果	.....	P. 12
3-1-1. 検証の内容と方法	.....	P. 12
3-1-2. 刑法犯全体	.....	P. 14

3-1-3. 自転車盗	.....	P. 14
3-1-4. ひったくり	.....	P. 14
3-1-5. 強制わいせつ	.....	P. 15
3-1-6. 自販機ねらい	.....	P. 15
3-1-7. 検証結果	.....	P. 16
4. 警察の捜査に対する公営防犯カメラの貢献	.....	P. 16
4-1. 警察の検挙件数と画像閲覧の申し出件数の関係	.....	P. 16
4-1-1. 検証の内容と方法	.....	P. 16
4-1-2. 検証結果	.....	P. 16
<b>第3章 防犯カメラ設置事業の安心の検証</b>	.....	<b>P. 17</b>
1. 安心の効果検証（市民アンケート結果の分析）	.....	P. 17
1-1. アンケート内容と対象	.....	P. 17
1-1-1. 市民アンケートの概要	.....	P. 17
1-1-2. 小学校区の代表者アンケートの概要	.....	P. 17
1-2. 住民の体感治安等の検証	.....	P. 18
1-2-1. 市民アンケートの結果	.....	P. 18
1-2-2. 小学校区の代表者アンケートの結果	.....	P. 19
1-3. 防犯カメラ設置事業の認知状況の検証	.....	P. 19
1-3-1. 市民アンケートの結果	.....	P. 19
1-4. 「防犯カメラ設置事業の認知」と「体感治安の関係」	.....	P. 20
1-5. 防犯カメラへの期待	.....	P. 21
1-5-1. 市民アンケートの結果	.....	P. 21
1-5-2. 小学校区の代表者アンケートの結果	.....	P. 22
1-6. 住民の防犯意識等の検証	.....	P. 24
1-6-1. 市民アンケート結果から見る防犯活動に対する意識	.....	P. 24
1-7. 「防犯カメラへの期待」と「住民の防犯活動への意識」の関係	.....	P. 26
1-8. 警察へのデータ提供	.....	P. 27
1-8-1. 市民アンケートの結果	.....	P. 27
1-8-2. 小学校区の代表者アンケートの結果	.....	P. 27
1-9. 防犯カメラ設置事業への自由意見の例	.....	P. 28
<b>おわりに 防犯カメラ設置事業のあり方について</b>	.....	<b>P. 30</b>
1. 防犯カメラのより良い設置・運用に向けて	.....	P. 30
1-1. 期待した効果と検証結果について	.....	P. 30
1-2. 今後の防犯カメラ設置事業について	.....	P. 30
<b>摂南大学法学部 中沼丈晃 教授 ご寄稿</b>	.....	<b>P. 32</b>

## はじめに

平成 26 年 9 月の神戸市長田区における、女子誘拐殺人事件などをきっかけに、伊丹市が 1,000 台の防犯カメラ設置を打ち出すなど、阪神間においても平成 27 年度を境に自治体による防犯カメラの設置が進み始めた。本市においても、自治会等の地域団体や議会から防犯カメラ設置要望の声が多く寄せられることとなり、市では、設置方法について直営と補助制度の両面から検討を行った。当時すでに、複数の自治会より、防犯カメラ設置補助についての要望を受けていたことから、平成 28 年度より補助制度を実施した。しかしながら、議会からは、市の直営による防犯カメラ設置事業が必要であるとの声が多数を占め、市は平成 29 年度からの直営による防犯カメラ設置事業を実施することとなった。

このような経過から、本市の防犯カメラに関する事業としては、まず平成 28 年度から防犯カメラ設置補助事業が始まった。この事業では、1 年間で 100 箇所ずつ、3 年間で計 300 箇所の補助を目標としたが、その実績は、3 年間で延べ 19 の自治会からの申請で、47 箇所、604 万円の補助金を交付することとなった。これは、平成 29 年度から市直営の防犯カメラ設置事業を行うことになった影響もあったのか、目標を大きく下回る結果であった。元々 3 年間のサンセット方式による補助制度で、実績も低かったことから事業を延長することなく平成 30 年度を持って終了した。

一方、直営事業は、平成 29 年度の事業開始を目指し、まず本市における防犯カメラ設置事業の基本方針を以下のとおり定めた。

1. 地域防犯施策全体の中で適切に位置づけること
  - (1) 「犯罪の起こりにくいまちづくり」を目指すコミュニティ活動が基本。
  - (2) 予算の範囲内で、他の防犯施策とのバランスにも配慮する。
2. 効果検証しながら段階的に設置を検討すること
  - (1) 300 台設置後に、警察等の協力を得て、犯罪の抑止効果を検証する。
  - (2) 物量重視ではなく、犯罪多発地点など効果的かつ重点箇所を絞った設置を行う。
3. 維持管理や運用は効率的に行うこと  
ネットワーク構築によりデータ提供や故障対応などを効率化する。
4. プライバシーの保護に十分配慮して運用すること  
セキュリティとプライバシーに十分配慮した設置運用

また、市議会では、平成 28 年度に市議会民生常任委員会の施策研究テーマ「地域の安心・安全のための直営型防犯カメラのあり方と求める効果」で採り上げられ、常任委員会において約半年間、議会と市当局との議論の場を持つこととなった。最終、議会からの提言は、「直営事業の目的と得るべき効果について明確にすること」、「防犯カメラの犯罪抑止効果について等身大に規定すること」、「地域力を高める手段として用いること」など、その提言の趣旨は、市が事業を進めるにあたって常に念頭に置くものとなった。

このたび、これらの提言を受け、3 年間に渡って実施してきた防犯カメラ設置事業の概要、効果検証の内容のほか、地域の安全・安心のための、直営防犯カメラのより良い設置・運用・課題、及び本市における今後の防犯カメラ設置事業のあり方をまとめた。

全国的に刑法犯認知件数は減傾向にある中、犯罪抑止効果は防犯カメラによるものだけではなく、様々な要因が影響していることは想像に難くない。しかし今回の効果検証は、他の要因による影響や直営以外の防犯カメラ台数を考慮したものではない。あくまで西宮市が設定した仮説の検証結果であり、費用を含め防犯カメラをどのように使ったかという部分に注目して検証を行い、今後の事業のあり方を示したものである。

この報告書をまとめるにあたり、この事業に関わっていただいた自治会や防犯協会をはじめとした地域の皆様、市議会の皆様、効果検証にご協力頂いた警察をはじめとした関係機関の皆様、そして、効果検証を行うにあたってアドバイザーを快く引受けて頂いた摂南大学法学部の中沼教授には、この場をお借りして改めて深く感謝を申し上げます。次第です。

# 第1章 防犯カメラ設置事業について

この章では、市が実施してきた防犯カメラ設置事業の概要についてまとめています。

市は、安全・安心のまちづくりは、警察や市だけではなく、防犯協会をはじめとした地域社会がそれぞれの役割を担うことで推進できると考えています。その中で市の役割は、地域住民の皆様が「地域の安全は地域で守る」という防犯意識を向上できるような普及啓発や、地域の皆様が主体的に行っている子供たちの見守り活動や防犯パトロールといった地域防犯活動の支援を行うことです。防犯カメラ設置事業は、安全・安心のまちづくりのために取組まれる地域防犯活動支援の施策のひとつです。

## 1. 事業の概要

### 1-1. 目的と効果

#### (1) 目的

市では以下の3つを事業の目的としたが、特に③地域防犯活動の支援による住民の防犯意識等向上を特に期待した。

- ①街頭犯罪の抑止
- ②事件等の早期解決
- ③地域防犯活動の支援

#### (2) 効果

市としては、地域住民を交えた防犯カメラの設置場所検討会の開催や、3年間に渡り小学校区で設置場所を考えてもらったことから、④住民の防犯意識等向上を特に期待した。

- ①犯罪抑止効果
- ②検挙率等向上効果
- ③住民の体感治安等安心感の向上効果
- ④住民の防犯意識等向上効果

### 1-2. 事業の概要

#### (1) 事業スケジュール

平成29年度から令和元年度の3年間で300台設置。

#### (2) 設置場所

通学路を中心とした公共性の高い場所に設置。

#### (3) 設置場所の選定方法

市内41小学校区ごとに開催した設置場所検討会で挙げられた地域要望と犯罪発生状況等を考慮した警察の提案を参考にして市が決定。

#### (4) 事業費

表1 事業費（平成29年度－令和元年度）

（金額：千円）

設置年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
設置台数	99台	100台	101台	300台
備品購入費	17,999	17,777	17,820	53,596
委託料	37,519	22,374	22,414	82,307
電気使用料	3	751	1,642	2,396
ネットワーク回線料	0	1,174	2,594	3,768
電柱共架料	35	275	525	835
合計	55,556	42,351	44,995	142,902

(5) 西宮市防犯カメラ設置事業における様々なコスト試算

法定耐用年数の6年での300台の防犯カメラのライフサイクルコスト、イニシャルコスト、ランニングコストを試算した。

\*法定耐用年数経過後の更新費用は含まず撤去のみ。

表2 事業費（平成29年度～令和8年度の合計）（円）

費用	内訳	平成29年度～ 令和8年度の費用
備品購入費	イニシャルコスト	53,595,205
	ランニングコスト	1,591,920
	小計	55,187,125
委託料	イニシャルコスト	106,865,540
	ランニングコスト	34,257,280
	小計	141,122,820
電気使用料	ランニングコスト	15,012,030
ネットワーク回線料	ランニングコスト	23,593,440
電柱共架料	ランニングコスト	4,467,090
合計	イニシャルコスト	160,460,745
	ランニングコスト	78,921,760
	合計	239,382,505

- ・1台当たりのライフサイクルコスト 797,942（円/台）
- ・1台当たりのイニシャルコスト 534,869（円/台）
- ・1台当たりのランニングコスト 263,073（円/台）
- ・1年間にかかる1台当たりのコスト 132,990（円/台/年）
- ・1年間にかかる1台当たりのイニシャルコスト 89,145（円/台/年）
- ・1年間にかかる1台当たりのランニングコスト 43,845（円/台/年）

### 1-3. 防犯カメラの運用

#### (1) 防犯カメラの性能

ネットワーク型。300台の防犯カメラの画像データを市の専用パソコンでダウンロード可能。有効画素数：約200万画素 最低被写体照度：(カラー) 0.5ルクス以下。(白黒) 0.1ルクス以下。赤外線照射機能実装。レンズ画角：水平画角90度以上。垂直画角50度以上。

#### (2) 画像の取扱い

画像は防犯カメラ内のSDカードに約10日間保存後上書き消去される。リアルタイムでのモニタリングは行わず、警察等から法に基づく請求があった場合のみDVDにて提供。

#### (3) 運用に係るルール

「西宮市防犯カメラ設置事業に関する要綱」により、プライバシーへの配慮、画像データの提供や取扱いなど運用上のルールを定めている。

#### (4) 防犯カメラ設置の周知方法

市ホームページにおいて防犯カメラ設置事業の周知と設置箇所を公開している。また、要綱に基づき、防犯カメラを設置している電柱には、防犯カメラで撮影していること及び市が設置していることを告示板により明示している。

#### 1-4. 住民への説明

設置に当たり住民への説明等の状況については、以下のとおり行った。

##### 平成 29 年 4 月

- ・ 市政ニュース（4/10 号）にて、地域説明会開催の広報。同時にホームページに掲載。
- ・ 防犯協会、青少年愛護協議会、PTA 協議会等の防犯関係団体へも文書で通知
- ・ 4 月 26 日～5 月 19 日 地域説明会を開催（小学校区単位で日程を分け、11 回実施）

##### 平成 29 年 7 月

- ・ 市政ニュース（7/25 号）にて、設置場所検討会開催の広報。同時にホームページに掲載。
- ・ 防犯協会、青少年愛護協議会、PTA 協議会等の防犯関係団体へも文書で通知
- ・ 8 月 24 日～9 月 7 日 設置場所検討会を開催（小学校区単位で日程を分け、15 回実施）

##### 平成 30 年 2 月

- ・ 市内 176 箇所の広報掲示板で事業の概要（目的、台数、運用方法、マスキング処理）についてのポスターを掲示（2/25～3/5）

##### 平成 30 年 3 月

- ・ ホームページにて事業の概要について広報

##### 平成 30 年 4 月

- ・ 4 月 11 日さくら FM のラジオ番組において事業の概要について広報
  - ・ 市政ニュース（4/25 号）にて事業の概要について広報
- 以降ホームページにて設置場所を公開している。

## **2. 令和 2 年度における防犯カメラの増設について**

---

令和元年度に市と西宮・甲子園両警察署で意見交換を行ったところ、警察からは、市の 300 台の防犯カメラは捜査上役立っており、設置場所も効果的であるとのことであった。しかしながら、犯罪情勢等を踏まえた場所にさらに防犯カメラを設置できないかという意見が出された。市も検討の結果、警察が必要と考える場所 60 箇所の増設を決定した。これは、地域住民により問題が指摘される場所と、警察による犯罪情勢を踏まえた場所に設置することで、事業の基本方針である効果的かつ重点箇所への絞った設置になると考えたためである。

なお、令和 2 年度の防犯カメラ 60 台の設置経費は、防犯カメラ等備品購入費、設置委託費その他必要経費をあわせて 32,641 千円の予算を計上した。



### 3. 防犯カメラ設置事業の取組み状況

#### 3-1. 設置状況

本市の防犯カメラ設置場所は図1のとおりである。

本事業では300台の防犯カメラを効果的に設置するために、平成29年8月24日～9月7日の期間に41小学校区で日程を分け設置場所検討会を開催した。この検討会では主に子供の防犯のために通学路を中心に設置場所を検討したところ、地域からは街頭犯罪、性犯罪、ごみの投棄、交通事故の発生場所等不安箇所があげられ、結果的に約450箇所の要望となった。

そのうえで、犯罪の発生状況等と連動させ、必要な場所に絞って設置するために警察と協議のうえ市が設置場所を決定した。校区ごとの設置台数は平均7台で、少ない校区で4台、多い校区で9台。通学路上に設置したものは198台、割合として66%となった。

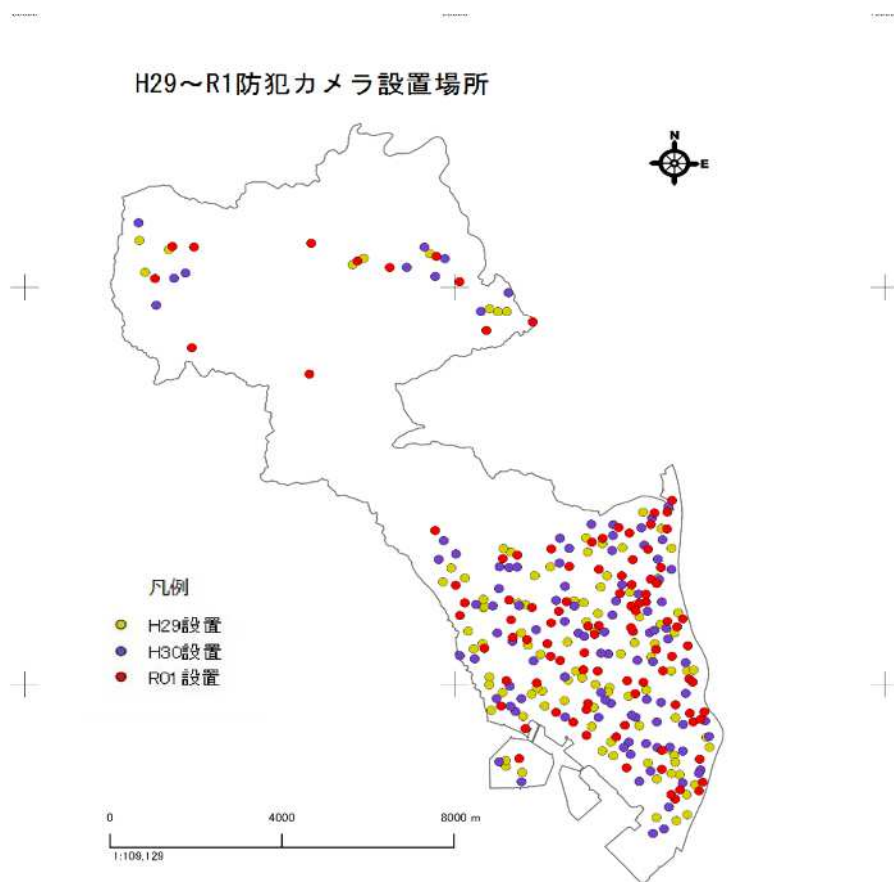


図1 本市防犯カメラの設置状況

#### 3-2. 通学路の安全点検状況

平成30年6月に政府において「登下校防犯プラン」として対策が取りまとめられ、その対策のひとつである「通学路の防犯の観点における緊急合同点検」が本市の小学校でも実施された。その結果、4小学校から合計5台の防犯カメラの設置要望があった。要望箇所については、調査の結果、設置可能な3箇所について令和2年度の増設で対応した。

#### 3-3. 運用状況

運用状況として、警察への画像データの提供状況は次のとおりである。画像データの提供は、「西宮市防犯カメラ設置事業に関する要綱」により、運用上のルールを定め、警察等からの法律に基づく請求があった場合のみDVDに記録して提供している。

平成30年と令和元年の警察への画像データ提供は、図2のとおりである。

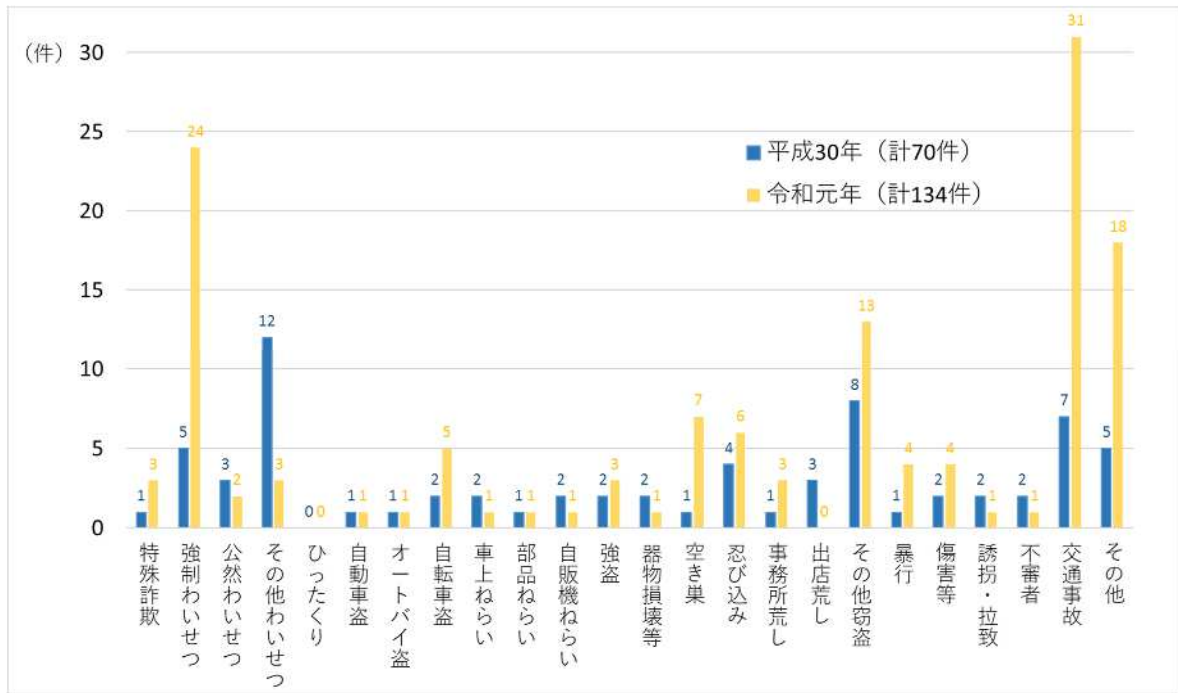


図2 犯罪種別ごとの警察への画像データ提供件数

平成30年は、4月からデータ提供を開始したため9か月間の件数で、年間70件を提供。令和元年は、年間134件を提供した。交通事故と強制わいせつに係る捜査の提供件数が大きく伸びている。街頭犯罪が減少傾向にある中、交通事故の調査のための提供が突出していくとなれば、設置目的と違う使われ方であり、データ提供のあり方等運用の方法を検討する必要がある。また、警察に捜査上どのように画像を利用したのかを確認したところ、詳細なデータは無いが、犯行現場の確認よりは、事件・事案発生前後の追跡のための利用が多数を占めるとのことであった。表3は、警察からの依頼を受けた内容から、防犯カメラと事案発生場所との位置関係より利用状況を推測した。

表3 画像データの利用状況

	平成30年	令和元年
前後の追跡	54	108
現場状況確認	11	21
不明	5	5
計	70	134

いずれの年も約8割が事件・事案発生前後の追跡利用と推測される。これらの事件・事案の検挙のため、発生場所からの導線のカバーを求めると台数は増え続けることとなり、この点については、目的と費用対効果をよく考える必要がある。なお、1件あたり、平成30年は141,064円/件（132,990円/台/年×99台×9/12÷70件）、令和元年は172,689円/件（132,990円/台/年×99台×3/12÷134件+132,990円/台×199台×9/12÷134件）の費用（人件費等除く）がかかっている計算となった。

## 第2章 防犯カメラ設置事業の安全の検証

治安の問題を語る際には「安全・安心」という言葉がよく使用されます。一般に「安全」は「犯罪統計等に基づく客観的な犯罪情勢」を、「安心」は「国民の主観に基づく体感治安」をそれぞれ意味する場合が少なくありません。(小林良樹(2019)『犯罪学入門ーガバナンス・社会安全政策のアプローチ』慶應義塾大学出版会 29頁)。そこで、本市の防犯カメラ設置事業の評価においても「安全」と「安心」両面からの効果検証を行うこととしました。

この章では、防犯カメラ設置事業の「安全」の検証として、市が防犯カメラに期待する4つの効果のうち、「犯罪抑止効果」と「検挙率等向上効果」の検証を兵庫県警の統計資料やひょうご防犯ネットの情報をもとに行いました。

### 1. 公営防犯カメラの周辺犯罪抑止効果

ここでは、公営防犯カメラ周辺の犯罪抑止効果について全体と個別の効果を検証した。ただ、刑法犯認知件数が減少傾向にあることや公営防犯カメラ以外の要因が影響している可能性があることから、必ずしも公営防犯カメラによる抑止効果とは言えない面がある。

#### 1-1. 検証の内容と方法 (全体効果)

(仮説)

市全体での増設とともに、防犯カメラの周辺で事案が減少する。

(想定する因果関係)

犯罪企図者が公営防犯カメラの台数が多い市と認識し、西宮市で犯罪を行えば、検挙される危険が大きいと考え、犯行をしなくなる。

(検証方法)

防犯カメラ周辺直径150mで起きた事案の数(\*1)の変化を各年で見ると。

(\*1)事案の数：ひょうご防犯ネットによって配信された平成29年4月1日～令和2年12月31日の事案件数(西宮市調べ)

資料集4～6ページ参照

#### 1-1-1. 検証結果

仮説は正しい可能性がある。

平成29年度設置の99台の周辺事案発生件数(設置後)は平成30年度26件から令和元年度10件、令和2年度8件(\*2)と事案が減少している。平成30年度設置の100台の周辺事案発生件数(設置後)は令和元年度13件から令和2年度6件(\*2)と事案が減少している。

全国的に刑法犯認知件数が減少している現状では、防犯カメラ以外の要因も考えられる。この仮説が確実に正しいと証明するには、犯罪企図者が防犯カメラの台数が多い市と認識しているという裏付けが必要である。

(\*2)令和2年度においては12月31日発生事案まで

#### 1-2. 検証の内容と方法 (個別効果)

(仮説)

防犯カメラ設置後、周辺では事案が起きなくなる。

(想定する因果関係)

犯罪企図者が公営防犯カメラの個別の設置箇所を認識し、その周辺で犯罪を行えば、検挙される危険が大きいと考え、その個別の箇所で犯行をしなくなる。

(検証方法)

防犯カメラ周辺直径150mで事案(\*3)が起きた防犯カメラの台数の変化を各年で見ると。

(\*3)事案：ひょうご防犯ネットによって配信された平成29年4月1日～令和2年12月31日の事案(西宮市調べ)

資料集4～6ページ参照

### 1-2-1. 検証結果

仮説は正しいとは言えない。

設置前に事案が無く設置後に周辺事案が発生した防犯カメラは、平成29年度設置99台中20台、平成30年度設置100台中12台、令和元年度設置101台中5台。ただし、この仮説が確実に正しいと証明するには、犯罪企図者が防犯カメラの設置場所を認識しているという裏付けが必要である。

声かけ事案などは、映像だけではわからないことから、防犯カメラがある場所でも発生している。また、情動に起因する犯罪には、防犯カメラの抑止効果は限定的と言われている。

設置後周辺に事案が起きている箇所は限られるので、防犯カメラでカバーできない部分は自治会等のパトロール活動など地域と協働して対策することが期待される。設置前後とも周辺事案が起きていない防犯カメラについては、設置・維持台数に一定限りがある状況では、パトロール活動などとの相互補完性を意識しつつ、移設の検討を行う必要がある。

## 2. 公営防犯カメラによる抑止効果の市区単位比較

---

### 2-1. 犯罪抑止に対する公営防犯カメラの台数の効果

#### 2-1-1. 検証の内容と方法

(仮説)

公営防犯カメラの台数が多いほど犯罪が大きく抑止される。

(想定する因果関係)

犯罪企図者が公営防犯カメラの台数が多いと認識し、当該市区で犯罪を行えば、検挙される危険が大きいと考え、犯行をしない。

(検証方法)

公営防犯カメラの台数と刑法犯(全体、手口別)認知件数、犯罪率の各年変化との関係を近隣市区間で見ると。

(次ページ表4参照)

(期待される結果)

防犯カメラ台数は伊丹市1,200台、西宮市300台、芦屋市149台、尼崎市16台、東灘区0台。伊丹市で犯罪率が最も減少し、尼崎市と東灘区で減少幅が最も小さい。

表4 犯罪率

※人口は翌年1月1日時点のもの ※犯罪率は千人当たりで計算（犯罪率＝認知件数÷人口×1000） 赤字は悪化 青字は改善

		認知件数	刑法犯総数	主な刑法犯															左記以外
				特殊詐欺	強制わいせつ	公然わいせつ	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	器物損壊等	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し	
西宮市	R1 防犯カメラ(300台) 人口(487,412人)	認知件数	3,865	107	36	15	4	15	93	1,271	152	107	40	430	52	14	18	20	1,491
		犯罪率	7.930	0.220	0.074	0.031	0.008	0.031	0.191	2.608	0.312	0.220	0.082	0.882	0.107	0.029	0.037	0.041	3.059
		犯罪率前年差	-0.052	0.066	0.017	-0.008	0.002	0.004	-0.059	0.099	-0.212	0.039	0.006	0.096	0.000	-0.014	0.002	-0.002	-0.087
	H30 防犯カメラ(200台) 人口(488,244人)	認知件数	3,897	75	28	19	3	13	122	1,225	256	88	37	384	52	21	17	21	1,536
		犯罪率	7.982	0.154	0.057	0.039	0.006	0.027	0.250	2.509	0.524	0.180	0.076	0.786	0.107	0.043	0.035	0.043	3.146
		犯罪率前年差	-1.265	0.010	-0.016	0.023	-0.041	-0.010	-0.115	-0.389	-0.117	-0.078	0.045	-0.137	0.002	0.000	-0.006	-0.063	-0.373
H29 防犯カメラ(100台) 人口(488,280人)	認知件数	4,515	70	36	8	23	18	178	1,415	313	126	15	451	51	21	20	52	1,718	
	犯罪率	9.247	0.143	0.074	0.016	0.047	0.037	0.365	2.898	0.641	0.258	0.031	0.924	0.104	0.043	0.041	0.106	3.518	
	犯罪率前年差																		
尼崎市	R1 防犯カメラ(16台) 人口(451,507人)	認知件数	5,080	48	41	18	38	41	110	1,503	283	152	72	560	89	42	21	31	2,031
		犯罪率	11.251	0.106	0.091	0.040	0.084	0.091	0.244	3.329	0.627	0.337	0.159	1.240	0.197	0.093	0.047	0.069	4.498
		犯罪率前年差	-1.389	-0.155	0.033	0.013	0.049	-0.009	-0.058	-0.499	-0.270	-0.124	-0.016	0.124	0.002	0.024	-0.007	-0.011	-0.486
	H30 防犯カメラ(16台) 人口(451,431人)	認知件数	5,706	118	26	12	16	45	136	1,728	405	208	79	504	88	31	24	36	2,250
		犯罪率	12.640	0.261	0.058	0.027	0.035	0.100	0.301	3.828	0.897	0.461	0.175	1.116	0.195	0.069	0.053	0.080	4.984
		犯罪率前年差	-1.868	0.073	-0.040	-0.009	-0.095	0.013	-0.244	-1.035	-0.156	-0.016	-0.011	-0.214	-0.013	-0.098	-0.022	-0.027	0.026
H29 防犯カメラ(16台) 人口(450,989人)	認知件数	6,543	85	44	16	59	39	246	2,193	475	215	84	600	94	75	34	48	2,236	
	犯罪率	14.508	0.188	0.098	0.035	0.131	0.086	0.545	4.863	1.053	0.477	0.186	1.330	0.208	0.166	0.075	0.106	4.958	
	犯罪率前年差																		
芦屋市	R1 防犯カメラ(149台) 人口(94,510人)	認知件数	492	27	4	2	4	2	5	124	22	13	6	50	11	1	2	0	219
		犯罪率	5.206	0.286	0.042	0.021	0.042	0.021	0.053	1.312	0.233	0.138	0.063	0.529	0.116	0.011	0.021	0.000	2.317
		犯罪率前年差	-0.841	0.032	-0.032	0.011	0.011	0.011	-0.053	0.172	-0.168	-0.052	-0.042	-0.241	-0.021	-0.063	0.021	-0.011	-0.416
	H30 防犯カメラ(120台) 人口(94,755人)	認知件数	573	24	7	1	3	1	10	108	38	18	10	73	13	7	0	1	259
		犯罪率	6.047	0.253	0.074	0.011	0.032	0.011	0.106	1.140	0.401	0.190	0.106	0.770	0.137	0.074	0.000	0.011	2.733
		犯罪率前年差	-0.243	0.085	0.053	0.000	-0.031	0.000	0.021	-0.375	-0.114	-0.062	0.063	0.003	0.032	0.011	-0.011	-0.032	0.114
H29 防犯カメラ(100台) 人口(95,066人)	認知件数	598	16	2	1	6	1	8	144	49	24	4	73	10	6	1	4	249	
	犯罪率	6.290	0.168	0.021	0.011	0.063	0.011	0.084	1.515	0.515	0.252	0.042	0.768	0.105	0.063	0.011	0.042	2.619	
	犯罪率前年差																		
東灘区	R1 防犯カメラ(0台) 人口(214,362人)	認知件数	1,226	19	10	5	6	3	35	289	39	23	27	140	22	1	7	3	597
		犯罪率	5.719	0.089	0.047	0.023	0.028	0.014	0.163	1.348	0.182	0.107	0.126	0.653	0.103	0.005	0.033	0.014	2.785
		犯罪率前年差	-0.008	-0.061	-0.019	0.014	0.014	-0.000	-0.103	0.068	-0.220	-0.061	0.075	0.065	0.047	-0.121	-0.037	-0.028	0.361
	H30 防犯カメラ(0台) 人口(214,075人)	認知件数	1,226	32	14	2	3	3	57	274	86	36	11	126	12	27	15	9	519
		犯罪率	5.727	0.149	0.065	0.009	0.014	0.014	0.266	1.280	0.402	0.168	0.051	0.589	0.056	0.126	0.070	0.042	2.424
		犯罪率前年差	-1.097	0.042	0.042	0.005	-0.009	-0.005	-0.219	-0.392	-0.023	-0.126	0.000	-0.285	-0.037	0.000	0.005	-0.028	-0.065
H29 防犯カメラ(0台) 人口(214,101人)	認知件数	1,461	23	5	1	5	4	104	358	91	63	11	187	20	27	14	15	533	
	犯罪率	6.824	0.107	0.023	0.005	0.023	0.019	0.486	1.672	0.425	0.294	0.051	0.873	0.093	0.126	0.065	0.070	2.489	
	犯罪率前年差																		
伊丹市	R1 防犯カメラ(1,200台) 人口(198,518人)	認知件数	1,482	26	8	6	5	13	25	350	80	45	31	155	13	10	9	12	694
		犯罪率	7.465	0.131	0.040	0.030	0.025	0.065	0.126	1.763	0.403	0.227	0.156	0.781	0.065	0.050	0.045	0.060	3.496
		犯罪率前年差	-2.164	-0.056	-0.030	0.005	0.010	0.005	-0.182	-0.835	-0.187	-0.157	0.096	-0.268	-0.000	0.005	0.005	-0.025	-0.550
	H30 防犯カメラ(1,000台) 人口(198,240人)	認知件数	1,909	37	14	5	3	12	61	515	117	76	12	208	13	9	8	17	802
		犯罪率	9.630	0.187	0.071	0.025	0.015	0.061	0.308	2.598	0.590	0.383	0.061	1.049	0.066	0.045	0.040	0.086	4.046
		犯罪率前年差	-0.174	-0.087	0.010	0.010	-0.046	-0.021	0.039	-0.181	-0.008	-0.022	-0.026	-0.102	-0.021	-0.051	-0.026	0.015	0.343
H29 防犯カメラ(1,000台) 人口(197,172人)	認知件数	1,933	54	12	3	12	16	53	548	118	80	17	227	17	19	13	14	730	
	犯罪率	9.804	0.274	0.061	0.015	0.061	0.081	0.269	2.779	0.598	0.406	0.086	1.151	0.086	0.096	0.066	0.071	3.702	
	犯罪率前年差																		

### 2-1-2. 刑法犯全体

刑法犯全体（街頭犯罪以外も含む）では、仮説は正しいとは言えない。表4で平成29年と令和元年の刑法犯全体の犯罪率の差を見ると、西宮市-1.317、尼崎市-3.257、芦屋市-1.084、東灘区-1.105、伊丹市-2.339。犯罪率が最も減少したのは尼崎市で、伊丹市が続く。期待される結果と矛盾する。

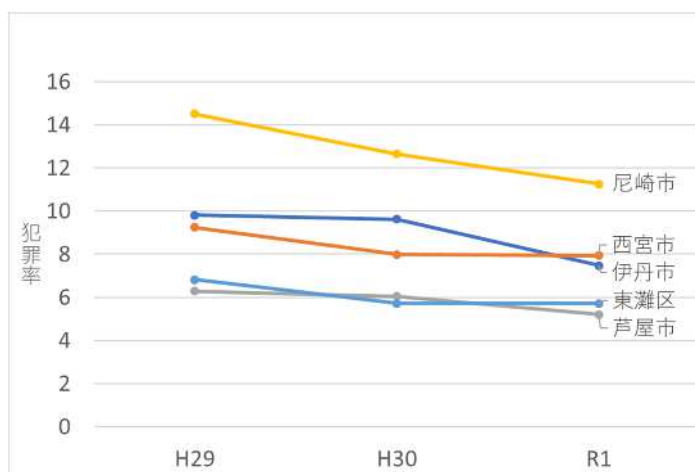


図3 各市区の刑法犯全体の犯罪率の変化

### 2-1-3. 自転車盗

刑法犯認知件数に占める街頭犯罪の割合は自転車盗が最も大きい。令和元年で、西宮市32.9%、尼崎市29.6%、芦屋市25.2%、東灘区23.6%、伊丹市23.6%。自転車盗では、仮説は正しいとは言えない。平成29年と令和元年の犯罪率の差は、西宮市-0.290、尼崎市-1.534、芦屋市-0.203、東灘区-0.324、伊丹市-1.016で、犯罪率が最も減少したのは尼崎市で、伊丹市が続く。期待される結果と矛盾する。

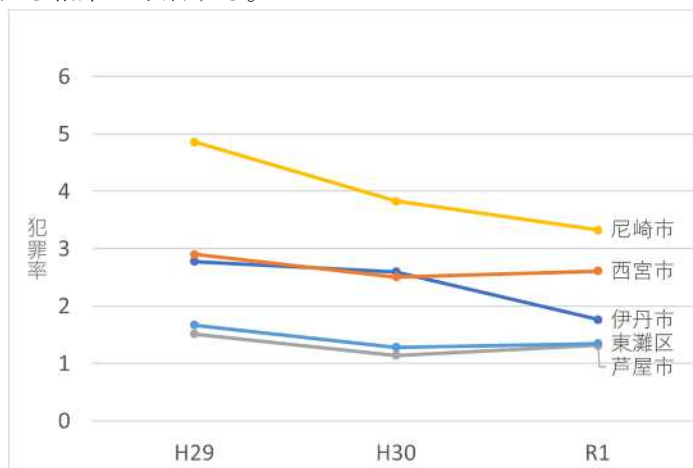


図4 各市区の自転車盗の犯罪率の変化

### 2-1-4. ひったくり

ひったくりは、犯罪企図者が公道で対象を探し、犯行を行う手口で、街頭防犯カメラの台数が抑止に大きくつながると考えられる。全国的に、街頭防犯カメラの台数が大きく増えた時期にひったくりの認知件数が大きく減った。防犯カメラの台数が多いほどひったくりが大きく抑止されると期待される。

しかし、ここでは、仮説は正しいとは言えない。平成29年と令和元年の犯罪率の差は、西宮市-0.039、尼崎市-0.047、芦屋市-0.021、東灘区+0.005、伊丹市-0.036。犯罪率が最も減少したのは、尼崎市で、西宮市が続く。期待される結果と矛盾する。

なお、過去の事案から見て、大阪～阪神間～神戸においてひったくり犯は東西に移動しながら犯行を行う傾向がある。

そこで、尼崎市と西宮市の認知件数の推移を比較する。平成 29 年→30 年→令和元年で、尼崎市は 59 件→16 件→38 件と増減、同様に西宮市は 23 件→3 件→4 件と大幅減で、認知件数が多い尼崎市の動向の影響を受けておらず、この限りでは全国的な「街頭防犯カメラ台数急増→ひったくり認知件数急減」の構図が当てはまるように見える。

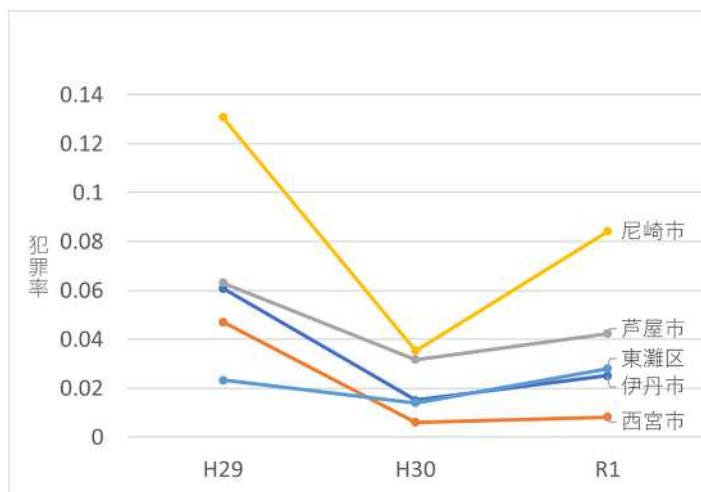


図5 各市区のひったくりの犯罪率の変化

#### 2-1-5. 強制わいせつ

強制わいせつは体感治安に与える影響が大きく、街頭防犯カメラの抑止効果が特に期待されるが、仮説は正しいとは言えない。平成 29 年と令和元年の犯罪率の差は、西宮市±0.000、尼崎市-0.007、芦屋市+0.021、東灘区+0.024、伊丹市-0.021。犯罪率が最も減少したのは伊丹市で、尼崎市が続く。期待される結果と矛盾する。

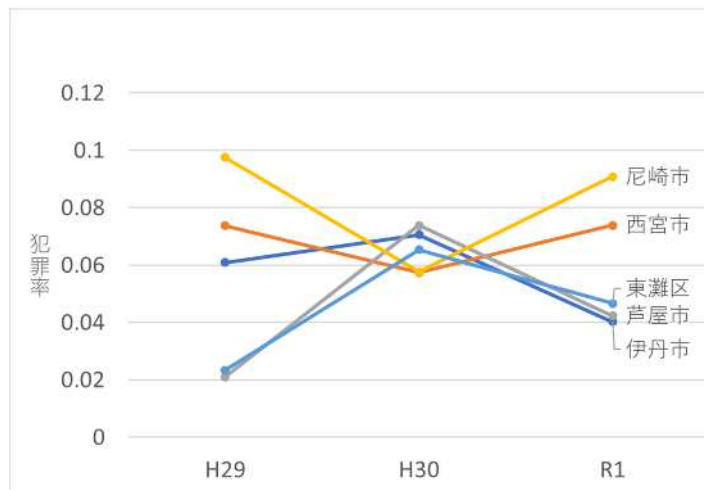


図6 各市区の強制わいせつの犯罪率の変化

#### 2-1-6. 自販機ねらい

自販機は公道に接する場所に設置されることが多く、街頭防犯カメラの台数が抑止に大きくつながると考えられるが、仮説は正しいとは言えない。平成 29 年と令和元年の犯罪率の差は、西宮市+0.051、尼崎市-0.027、芦屋市+0.021、東灘区+0.075、伊丹市+0.070。犯罪率が減少したのは尼崎市だけである。期待される結果と矛盾する。

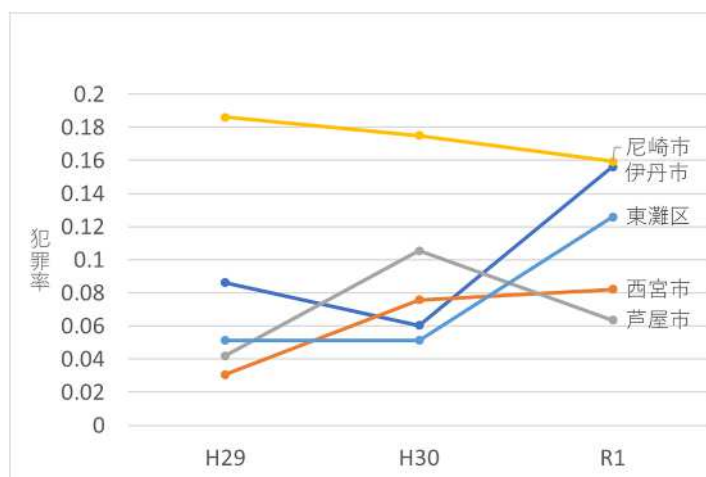


図7 各市区の自販機ねらいの犯罪率の変化

### 2-1-7. 検証結果

今回、注目した「自転車盗」「ひったくり」「強制わいせつ」「自販機ねらい」について、期待される結果とは矛盾する結果となった。また、「刑法犯全体」でも同じく、期待される結果と矛盾する。本市および近隣市区において、防犯カメラの台数と犯罪抑止効果の相関関係は見受けられなかった。仮説の「公営防犯カメラの台数が多いほど犯罪が大きく抑止される」ことはなかったと言える。

## 3. 公営防犯カメラによる検挙率向上の市区単位比較

### 3-1. 検挙に対する公営防犯カメラの台数の効果

#### 3-1-1. 検証の内容と方法

(仮説)

公営防犯カメラの台数が多いほど検挙に至る事案が多い。

(想定する因果関係)

警察が公営防犯カメラの画像を用いて被疑者を特定し、検挙を行っている。

(検証方法)

公営防犯カメラの台数と検挙率の各年変化との関係を近隣市区間で見ると。

(次ページ表5参照)

(期待される結果)

伊丹市で検挙率が最も改善し、尼崎市と東灘区で改善幅が最も小さい。



表5 検挙率

※人口は翌年1月1日時点のもの

※検挙率=検挙件数÷認知件数×100 赤字は悪化 青字は改善

※特殊詐欺は市内で検挙されれば、発生が市外でも計上される

		認知件数	主な刑事犯																左記以外
			特殊詐欺	強制わいせつ	公然わいせつ	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	器物損壊等	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し		
西宮市	R1 防犯カメラ(300台) 人口(487,412人)	認知件数	3,865	107	36	15	4	15	93	1,271	152	107	40	430	52	14	18	20	1,491
		検挙件数	1,343	17	22	9	1	6	90	67	65	9	5	50	13	3	39	17	930
		検挙率(%)	34.7	15.9	61.1	60.0	25.0	40.0	96.8	5.3	42.8	8.4	12.5	11.6	25.0	21.4	216.7	85.0	62.4
		検挙率前年差	6.3	-2.8	-46.0	-24.2	-641.7	-21.5	89.4	1.5	20.1	6.1	7.1	2.5	-44.2	-16.7	187.3	8.8	10.4
	H30 防犯カメラ(200台) 人口(488,244人)	認知件数	3,897	75	28	19	3	13	122	1,225	256	88	37	384	52	21	17	21	1,536
		検挙件数	1,105	14	30	16	20	8	9	47	58	2	2	35	36	8	5	16	799
		検挙率(%)	28.4	18.7	107.1	84.2	666.7	61.5	7.4	3.8	22.7	2.3	5.4	9.1	69.2	38.1	29.4	76.2	52.0
		検挙率前年差	-0.7	0.1	59.9	-15.8	631.9	22.6	1.8	-0.7	15.0	-12.8	-74.6	0.7	-40.6	4.8	-5.6	3.1	-5.5
	H29 防犯カメラ(100台) 人口(488,280人)	認知件数	4,515	70	36	8	23	18	178	1,415	313	126	15	451	51	21	20	52	1,718
		検挙件数	1,316	13	17	8	8	7	10	64	24	19	12	38	56	7	7	38	988
		検挙率(%)	29.1	18.6	47.2	100.0	34.8	38.9	5.6	4.5	7.7	15.1	80.0	8.4	109.8	33.3	35.0	73.1	57.5
		検挙率前年差																	
尼崎市	R1 防犯カメラ(16台) 人口(451,507人)	認知件数	5,080	48	41	18	38	41	110	1,503	283	152	72	560	89	42	21	31	2,031
		検挙件数	1,857	24	27	12	26	9	58	85	152	15	13	54	35	14	17	9	1,307
		検挙率(%)	36.6	50.0	65.9	66.7	68.4	22.0	52.7	5.7	53.7	9.9	18.1	9.6	39.3	33.3	81.0	29.0	64.4
		検挙率前年差	2.7	28.8	-3.3	-16.6	5.9	-9.1	37.3	1.2	38.6	8.5	-9.7	-3.7	-14.1	-40.9	22.7	-23.8	-2.4
	H30 防犯カメラ(16台) 人口(451,431人)	認知件数	5,706	118	26	12	16	45	136	1,728	405	208	79	504	88	31	24	36	2,250
		検挙件数	1,935	25	18	10	10	14	21	77	61	3	22	67	47	23	14	19	1,504
		検挙率(%)	33.9	21.2	69.2	83.3	62.5	31.1	15.4	4.5	15.1	1.4	27.8	13.3	53.4	74.2	58.3	52.8	66.8
		検挙率前年差	6.5	18.8	-5.8	14.5	-1.9	13.2	8.9	0.7	8.4	-4.2	8.8	1.8	-4.0	8.9	-24.1	7.0	7.7
	H29 防犯カメラ(16台) 人口(450,989人)	認知件数	6,543	85	44	16	59	39	246	2,193	475	215	84	600	94	75	34	48	2,236
		検挙件数	1,794	2	33	11	38	7	16	83	32	12	16	69	54	49	28	22	1,322
		検挙率(%)	27.4	2.4	75.0	68.8	64.4	17.9	6.5	3.8	6.7	5.6	19.0	11.5	57.4	65.3	82.4	45.8	59.1
		検挙率前年差																	
芦屋市	R1 防犯カメラ(149台) 人口(94,510人)	認知件数	492	27	4	2	4	2	5	124	22	13	6	50	11	1	2	0	219
		検挙件数	227	1	4	1	5	1	6	4	25	7	0	6	8	0	8	1	150
		検挙率(%)	46.1	3.7	100.0	50.0	125.0	50.0	120.0	3.2	113.6	53.8	0.0	12.0	72.7	0.0	400.0	-	68.5
		検挙率前年差	10.8	-4.6	57.1	-50.0	58.3	50.0	120.0	-3.3	82.0	53.8	-10.0	-3.1	-11.9	-285.7	-	-	18.7
	H30 防犯カメラ(120台) 人口(94,755人)	認知件数	573	24	7	1	3	1	10	108	38	18	10	73	13	7	0	1	259
		検挙件数	202	2	3	1	2	0	0	7	12	0	1	11	11	20	0	3	129
		検挙率(%)	35.3	8.3	42.9	100.0	66.7	0.0	0.0	6.5	31.6	0.0	10.0	15.1	84.6	285.7	-	300.0	49.8
		検挙率前年差	2.5	-10.5	-7.1	0.0	0.0	-100.0	0.0	-0.4	29.6	-25.0	-40.0	9.6	24.6	252.4	-	250.0	-11.2
	H29 防犯カメラ(100台) 人口(95,066人)	認知件数	598	16	2	1	6	1	8	144	49	24	4	73	10	6	1	4	249
		検挙件数	196	3	1	1	4	1	0	10	1	6	2	4	6	2	1	2	152
		検挙率(%)	32.8	18.8	50.0	100.0	66.7	100.0	0.0	6.9	2.0	25.0	50.0	5.5	60.0	33.3	100.0	50.0	61.0
		検挙率前年差																	
東灘区	R1 防犯カメラ(0台) 人口(214,362人)	認知件数	1,226	19	10	5	6	3	35	289	39	23	27	140	22	1	7	3	597
		検挙件数	642	9	11	5	6	0	99	32	19	3	1	18	13	3	26	6	391
		検挙率(%)	52.4	47.4	110.0	100.0	100.0	0.0	282.9	11.1	48.7	13.0	3.7	12.9	59.1	300.0	371.4	200.0	65.5
		検挙率前年差	15.8	16.1	31.4	0.0	33.3	-166.7	281.1	4.9	38.2	13.0	-14.5	5.8	-65.9	100.0	324.7	166.7	7.3
	H30 防犯カメラ(0台) 人口(214,075人)	認知件数	1,226	32	14	2	3	3	57	274	86	36	11	126	12	27	15	9	519
		検挙件数	449	10	11	2	2	5	1	17	9	0	2	9	15	54	7	3	302
		検挙率(%)	36.6	31.3	78.6	100.0	66.7	166.7	1.8	6.2	10.5	0.0	18.2	7.1	125.0	200.0	46.7	33.3	58.2
		検挙率前年差	7.9	-25.2	-21.4	-100.0	-13.3	91.7	-0.1	1.7	-1.6	-6.3	0.0	2.3	10.0	196.3	39.6	-33.4	-0.5
	H29 防犯カメラ(0台) 人口(214,101人)	認知件数	1,461	23	5	1	5	4	104	358	91	63	11	187	20	27	14	15	533
		検挙件数	419	13	5	2	4	3	2	16	11	4	2	9	23	1	1	10	313
		検挙率(%)	28.7	56.5	100.0	200.0	80.0	75.0	1.9	4.5	12.1	6.3	18.2	4.8	115.0	3.7	7.1	66.7	58.7
		検挙率前年差																	
伊丹市	R1 防犯カメラ(1,200台) 人口(198,518人)	認知件数	1,482	26	8	6	5	13	25	350	80	45	31	155	13	10	9	12	694
		検挙件数	521	20	8	6	1	5	13	26	13	1	1	16	5	15	5	0	386
		検挙率(%)	35.2	76.9	100.0	100.0	20.0	38.5	52.0	7.4	16.3	2.2	3.2	10.3	38.5	150.0	55.6	0.0	55.6
		検挙率前年差	6.4	49.9	14.3	20.0	-180.0	-19.8	47.1	1.8	12.9	2.2	-30.1	6.0	15.4	83.3	30.6	-70.6	1.0
	H30 防犯カメラ(1,000台) 人口(198,240人)	認知件数	1,909	37	14	5	3	12	61	515	117	76	12	208	13	9	8	17	802
		検挙件数	549	10	12	4	6	7	3	29	4	0	4	9	3	6	2	12	438
		検挙率(%)	28.8	27.0	85.7	80.0	200.0	58.3	4.9	5.6	3.4	0.0	33.3	4.3	23.1	66.7	25.0	70.6	54.6
		検挙率前年差	-0.6	25.1	2.4	-20.0	58.3	58.3	-15.9	0.7	-12.7	-6.3	-13.8	0.3	-29.8	3.5	-198.1	20.6	-0.3
	H29 防犯カメラ(1,000台) 人口(197,172人)	認知件数	1,933	54	12	3	12	16	53	548	118	80	17	227	17	19	13	14	730
		検挙件数	568	1	10	3	17	0	11	27	19	5	8	9	9	12	29	7	401
		検挙率(%)	29.4	1.9	83.3	100.0	141.7	0.0	20.8	4.9	16.1	6.3	47.1	4.0	52.9	63.2	223.1	50.0	54.9
		検挙率前年差																	

### 3-1-2. 刑法犯全体

刑法犯全体（街頭犯罪以外も含む）では、仮説は正しいとは言えない。検挙率はすべてで改善しているが、表5で平成29年と令和元年の刑法犯全体の検挙率の差を見ると西宮市+5.6ポイント、尼崎市+9.2ポイント、芦屋市+13.3ポイント、東灘区+23.7ポイント、伊丹市+5.8ポイント。検挙率が最も改善したのは東灘区で、芦屋市が続く。期待される結果と矛盾する。

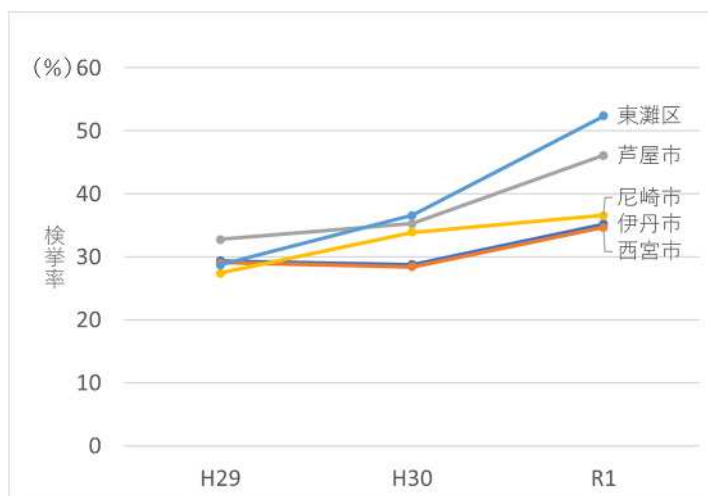


図8 各市区の刑法犯全体の検挙率の変化

### 3-1-3. 自転車盗

自転車盗では、仮説は正しいとは言えない。平成29年と令和元年の検挙率の差は、西宮市+0.8ポイント、尼崎市+1.9ポイント、芦屋市-3.7ポイント、東灘区+6.6ポイント、伊丹市+2.5ポイントで、検挙率が最も改善したのは東灘区で、伊丹市が続く。期待される結果と矛盾する。

なお自転車盗について、警察が市に防犯カメラの画像データの提供を求めた回数が、認知件数に比べて少ない。平成30年2/1, 225、令和元年5/1, 271（提供回数/認知件数）。いわゆるゲートウェイ犯罪としての自転車盗の性格を考慮すると、警察による画像データの活用によって検挙を進めることが期待される。

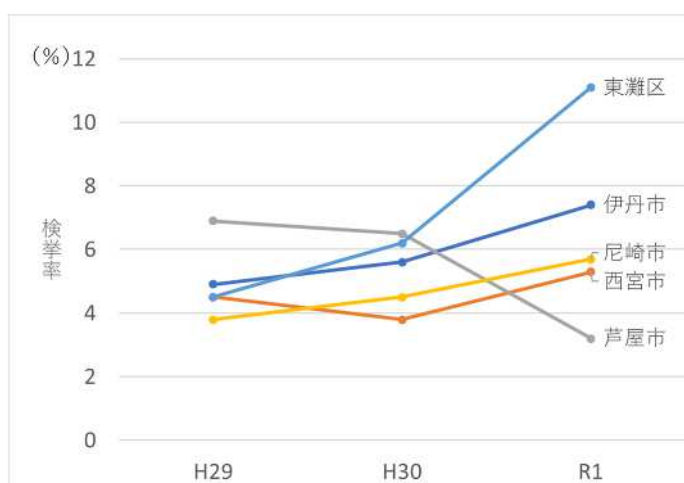


図9 各市区の自転車盗の検挙率の変化

### 3-1-4. ひったくり

ひったくりでは仮説は正しいとは言えない。平成29年と令和元年の検挙率の差は、西宮市-9.8ポイント、尼崎市+4.0ポイント、芦屋市+58.3ポイント、東灘区+20.0ポイント、伊丹市-121.7ポイントで、検挙率が最も改善したのは芦屋市で、東灘区が続く。期待される結果と矛盾する。

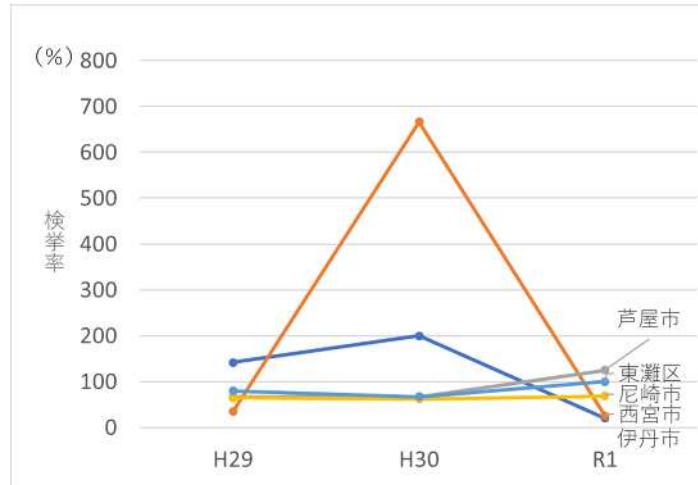


図 10 各市区のひったくりの検挙率の変化

### 3-1-5. 強制わいせつ

強制わいせつでは、仮説が正しいと言える面がある。平成 29 年と令和元年の検挙率の差は、西宮市+13.9 ポイント、尼崎市-9.1 ポイント、芦屋市+50.0 ポイント、東灘区+10.0 ポイント、伊丹市+16.7 ポイントで、検挙率が最も改善したのは芦屋市で、伊丹市、西宮市が続く。防犯カメラ台数が多い 3 市で検挙率が改善していることから、期待される結果に合致する面がある。ただ、平成 29 年→30 年→令和元年で刑法犯認知件数の規模が、西宮市(36 件→28 件→36 件)・尼崎市(44 件→26 件→41 件)と芦屋市(2 件→7 件→4 件)・東灘区(5 件→14 件→10 件)・伊丹市(12 件→14 件→8 件)で異なっている。一般的に、認知件数が一定以上増えれば、検挙率は悪化する傾向にある。令和元年の検挙率で西宮市 61.1%、尼崎市 65.9%、芦屋市 100.0%、東灘区 110.0%、伊丹市 100.0%で、その傾向が当てはまる。検挙率の改善幅は西宮市と伊丹市で似ているが、同じように改善しているとは言えない。

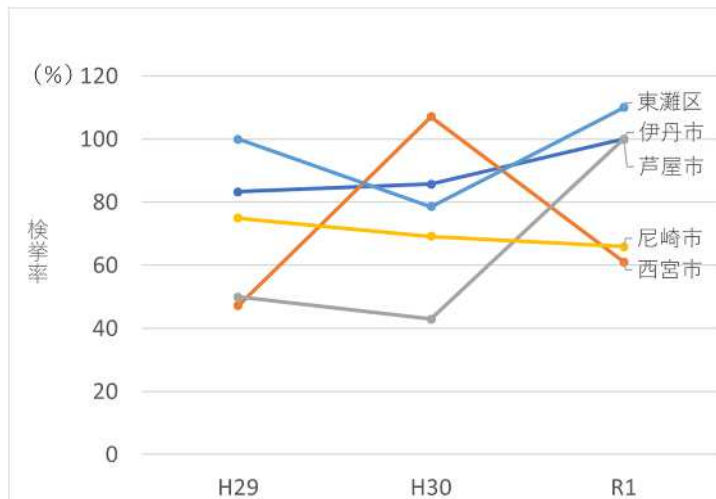


図 11 各市区の強制わいせつの検挙率の変化

### 3-1-6. 自販機ねらい

自販機ねらいでは、仮説は正しいとは言えない。平成 29 年と比べると令和元年の検挙率前年差は、西宮市-67.5 ポイント、尼崎市-0.9 ポイント、芦屋市-50.0 ポイント、東灘区-14.5 ポイント、伊丹市-43.9 ポイント。すべてで検挙率が悪化している。悪化幅が最も小さいのは尼崎市で、東灘区が続く。期待される結果と矛盾する。自販機ねらいは、公道近くでの犯行、移動しながらの犯行という意味ではひったくりと似ている。しかし、ひったくりと真逆で、自販機ね

らいは犯罪率・検挙率とも悪化している。捜査における防犯カメラの活用による検挙の増が期待される。

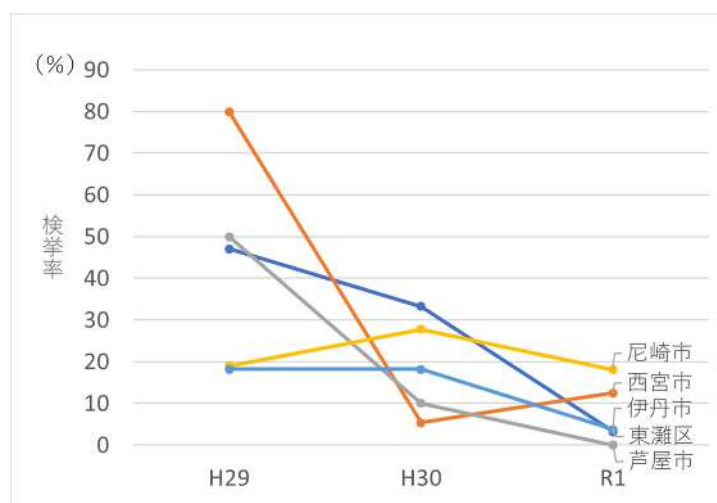


図 12 各市区の自販機ねらいの検挙率の変化

### 3-1-7. 検証結果

「自転車盗」「ひったくり」「自販機ねらい」について、期待される結果とは矛盾する結果となった。また、「刑法犯全体」でも同じく、期待される結果と矛盾する。「強制わいせつ」については、期待される結果と合致する面がある。本市および近隣市区において、防犯カメラの台数と検挙率向上の相関関係は十分には見受けられなかった。仮説の「公営防犯カメラの台数が多いほど検挙に至る事案が多い」とは言えなかった。

## 4. 警察の捜査に対する公営防犯カメラの貢献

### 4-1. 警察の検挙件数と画像閲覧の申し出件数の関係

#### 4-1-1. 検証の内容と方法

(仮説)

公営防犯カメラの台数が多いほど警察の捜査に協力できる。

(想定する因果関係)

公営防犯カメラの台数が多くなれば、警察が捜査時に画像の閲覧を多く求めるようになる。

(検証方法)

警察による画像閲覧の申し出件数の変化を各年で見ると。(6ページ表3参照)

#### 4-1-2. 検証結果

仮説は正しいと言えるが、検挙率改善に繋がっていない。

画像閲覧申し出件数は平成30年が70件、令和元年が134件と大きく増加しており、公営防犯カメラの増加と比例している。一方で、市としてデータ提供の協力はできているが、警察の検挙率が改善されていない問題がある。例えば、強制わいせつに関する画像閲覧の申し出が(5件→24件)と大きく増えたが、認知件数は(28件→36件)、検挙率は(107%→61%)となった。単純に、画像閲覧が多くなれば、検挙率が改善するとは言えない。

また、交通事故に関する画像閲覧の申し出が(7件→31件)と大きく増えた。今後も増えると考えられるが、設置目的や受益の観点から、同様に継続するかどうかは検討の余地がある。

## 第3章 防犯カメラ設置事業の安心の検証

この章では、市が防犯カメラに期待する4つの効果のうち、「住民の体感治安等安心感の向上効果」と「住民の防犯意識等の向上効果」を、市民アンケート調査の分析に基づいて「安心」面の効果検証を行いました。

### 1. 安心の効果検証（市民アンケート結果の分析）

#### 1-1. アンケート内容と対象

今回のアンケートは、防犯カメラ設置事業の効果検証のために、18歳以上の市民1,035人と小学校区の防犯カメラ窓口代表者39人を対象に2種類のアンケートを令和2年8月3日（月）から8月21日（金）の期間で実施した。

それは、市の設置した防犯カメラに対する考え方、感じ方を一般の多くの市民と地域の中で3年間事業にご協力頂いた窓口代表者を比較して調査するためである。

なお、アンケート内容と結果の詳細については、資料集P.15～P.39に掲載している。

質問項目として、いずれのアンケートでも最初に体感治安について、3～4年前と比べた居住地の治安と近隣市と比べた西宮市の治安について調べている。次いで市民向けのみ、市の防犯カメラ設置事業の認知状況、さらに防犯カメラ設置による安心感とプライバシーを監視されているような気になるかをたずねている。それ以外の質問では市民向け、代表者向けともに市の今後の防犯カメラ設置事業のあり方、防犯カメラの使われ方、防犯カメラ補助事業について、地域防犯活動について、特殊詐欺について調査している。

##### 1-1-1. 市民アンケートの概要

- (1) 調査地域 西宮市全域
- (2) 調査対象 18歳以上の市民
- (3) 標本数 1,035（無作為抽出）
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送またはWEB回収
- (5) 調査期間 令和2年8月3日（月）～8月21日（金）
- (6) 回収数 527（50.92%）

##### 1-1-2. 小学校区の代表者アンケートの概要

- (1) 調査地域 西宮市全域
- (2) 調査対象 小学校区の防犯カメラ窓口代表者
- (3) 標本数 39
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間 令和2年8月3日（月）～8月21日（金）
- (6) 回収数 34（87.18%）

## 1-2. 住民の体感治安等の検証

代表者アンケートと市民アンケートの結果から、体感治安と防犯カメラ設置による安心感に関する質問に対する結果を示す。

### 1-2-1. 市民アンケートの結果

(問1：3～4年前と比べた居住地の治安)

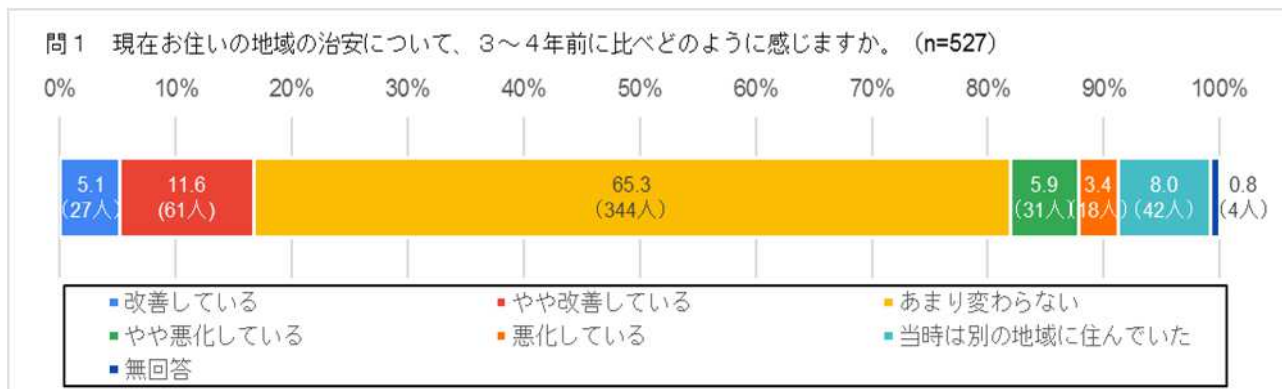


図13 市民アンケート問1

「改善している」「やや改善している」を合わせて17%で、防犯カメラ設置による体感治安の向上は見られない。

(問5：防犯カメラ設置による安心感)

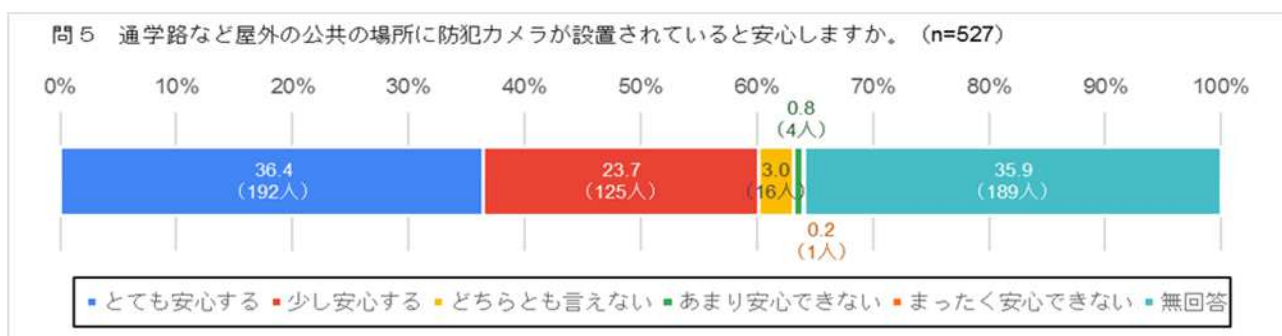


図14 市民アンケート問5

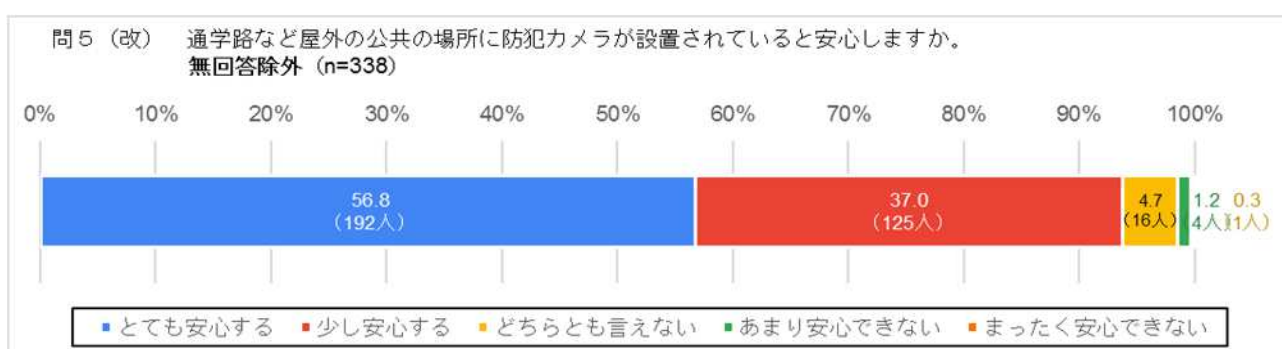


図15 市民アンケート問5 (改)

「少し安心する」「とても安心する」を合わせて60%で、防犯カメラ設置によって安心感はおおよそ得られている。また、設問にミスがあり無回答が多くなっているため、無回答を除いた回答(図15)では「少し安心する」「とても安心する」を合わせて94%が防犯カメラ設置によって安心感を得られている。

### 1-2-2. 小学校区の代表者アンケートの結果

(問1：3～4年前と比べた居住地の治安)

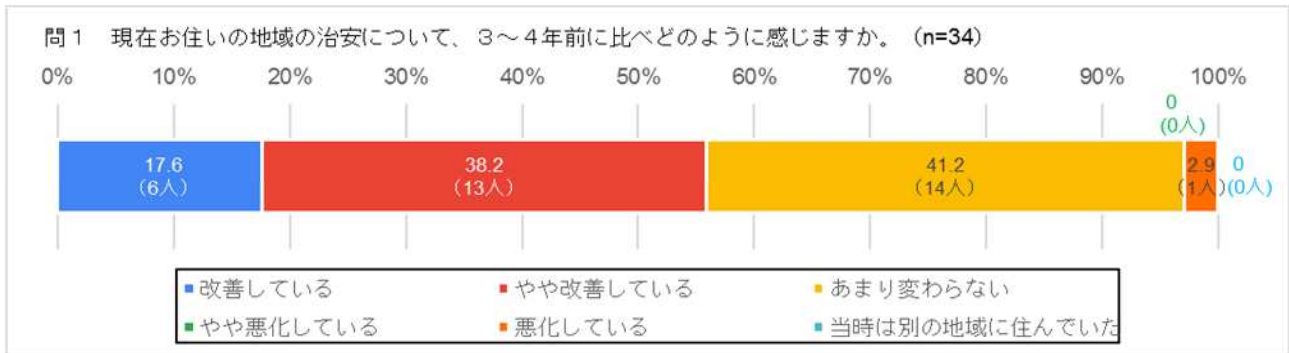


図16 代表者アンケート問1

「改善している」「やや改善している」を合わせて56%で、体感治安が全体的に向上したとは言いきれない。しかし、校区の窓口代表者は、3年間に渡って防犯カメラ設置場所の検討等に関わったことが、半数以上の人の体感治安の向上につながった可能性がある。

### 1-3. 防犯カメラ設置事業の認知状況の検証

市民アンケートの結果から、市による防犯カメラ設置事業の認知状況等の質問に対する結果を示す。

#### 1-3-1. 市民アンケートの結果

(問3：市の事業で防犯カメラを設置していることの認知度)

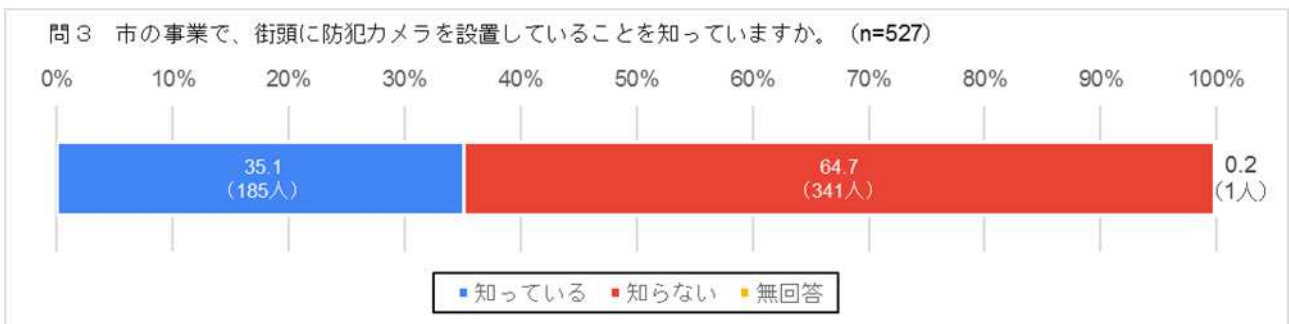


図17 市民アンケート問3

「知っている」が35%で、認知度は低いと言える。

(問4：問3で「知っている」と答えた人のうち、「防犯カメラ作動中」の看板の認知度)

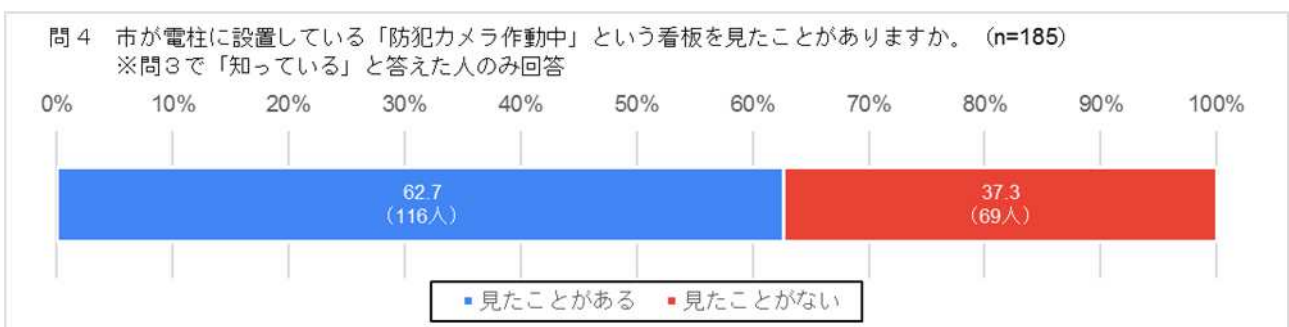


図18 市民アンケート問4

市の防犯カメラ設置事業を知っている人で看板を「見たことがある」の割合は高めではあるが、回答者全体の割合では「見たことがある」が24%まで下がり、かなり認知度は低いと言える。犯罪抑止効果に疑問が生じる結果となった。都市に溶け込むデザインに配慮した結果の裏返しと考えられる。

(問6：監視されているようで気になる)

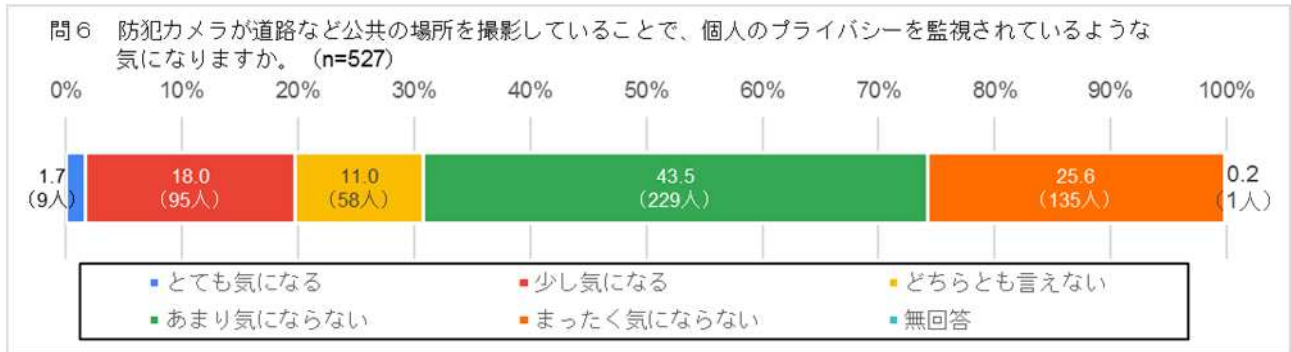


図 19 市民アンケート問6

「とても気になる」「少し気になる」を合わせて20%で、プライバシー侵害の対処は欠かせない。防犯カメラを増設するという事は、情報流出のリスクや、プライバシー侵害への市民の懸念を増やす可能性があり、弊害が生じるリスクを低下させるうえでも過剰な設置を避け、必要な場所に必要な量の効果を生むような防犯カメラの設置が必要である。

#### 1-4. 「防犯カメラ設置事業の認知」と「体感治安」の関係

図20は市民アンケート問3「防犯カメラ設置事業の認知状況」の質問で、「知っている」(35%)、「知らない」(65%)と回答した人が、問1の体感治安についての質問にどう回答しているかをクロス集計したものである。

どちらの回答者も「あまり変わらない」と回答した人が6割以上と最も多く、「知っている」と回答した人では「やや改善」と「改善」が22%を占め、「知らない」と回答した人では「やや改善」と「改善」が14%となっており、事業を知っている人のほうが8ポイント高くなっている。これは、事業の認知が体感治安の向上に関係している可能性が考えられるが、「知っている」と回答した人の「やや改善している」又は「改善している」と回答した理由は、防犯カメラ設置事業によるものかどうかは、今回の調査だけでは不明であり、さらなる調査が必要である。

結局のところ事業の認知に関わらず、市民の体感治安の向上は17%と低く、本事業が市民の体感治安の向上に影響を与えたという有意性は見いだせなかった。

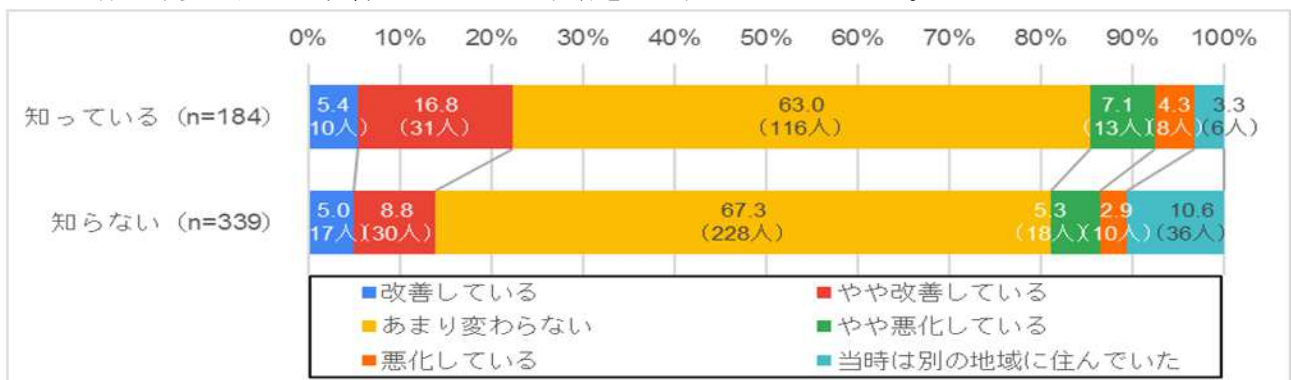


図 20 防犯カメラ事業の認知と体感治安の関係 (市民アンケート)



### 1-5. 防犯カメラへの期待

代表者、市民が防犯カメラへ望むことの質問に対する結果を示す。

#### 1-5-1. 市民アンケートの結果

(問7：防犯カメラで防止できると思う犯罪などの行為)

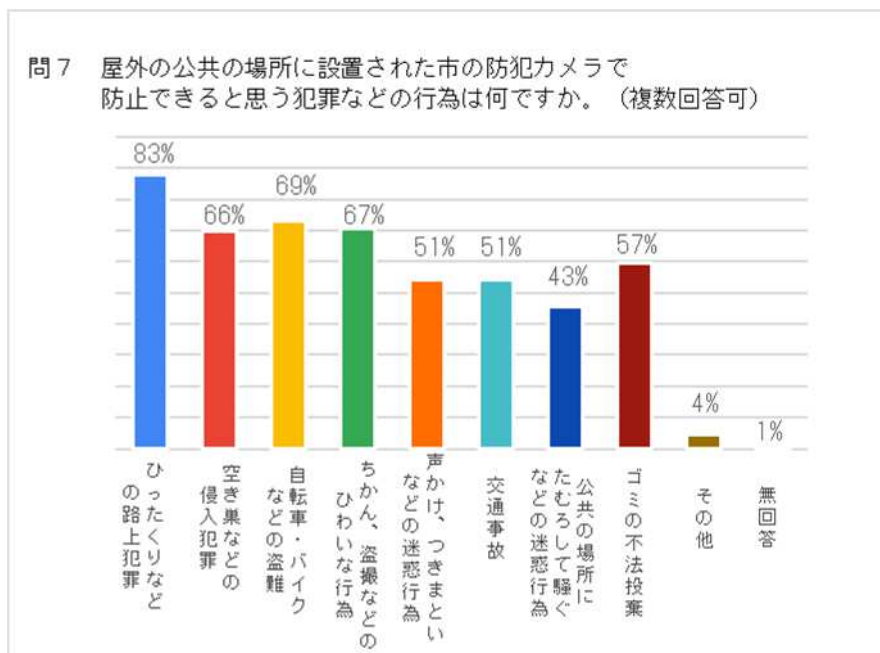


図 21 市民アンケート問7

街頭犯罪や侵入犯罪などは一定の効果はあると思われるが、交通事故の防止はできない。今後は防犯カメラの犯罪抑止効果について、丁寧な広報活動が必要である。

(問8：防犯カメラは増やすべきか)

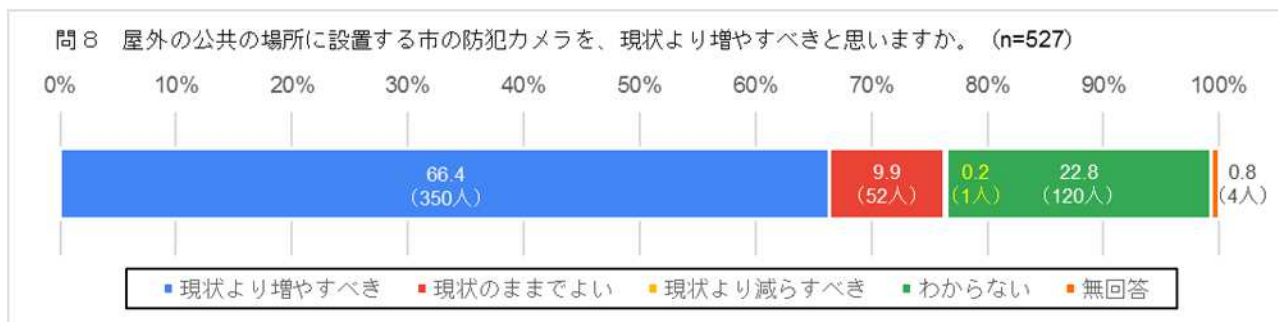


図 22 市民アンケート問8

「現状より増やすべき」が66%で、防犯カメラに対する期待値が高い。

(問9：希望する防犯カメラの設置場所)

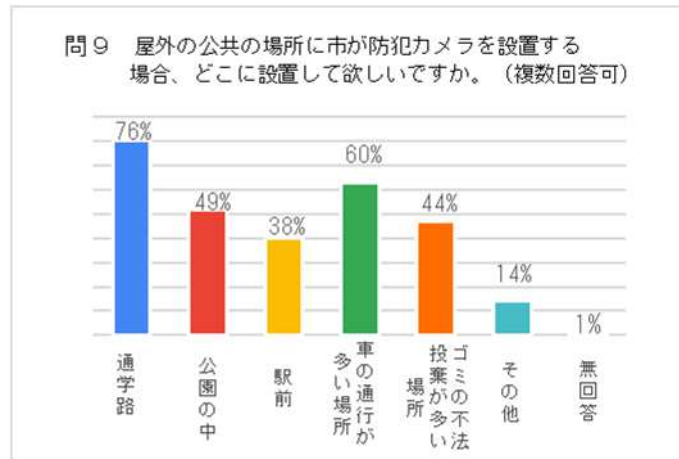


図23 市民アンケート問9

一番回答の多い76%の「通学路」は本事業の目的と合致しているが、二番目に回答の多い「車の通行が多い場所」は本来の目的ではない。第1章3-3でも述べたように、運用をよく検討する必要がある。

### 1-5-2. 小学校区の代表者アンケートの結果

(問3：防犯カメラで防止できると思う犯罪などの行為)

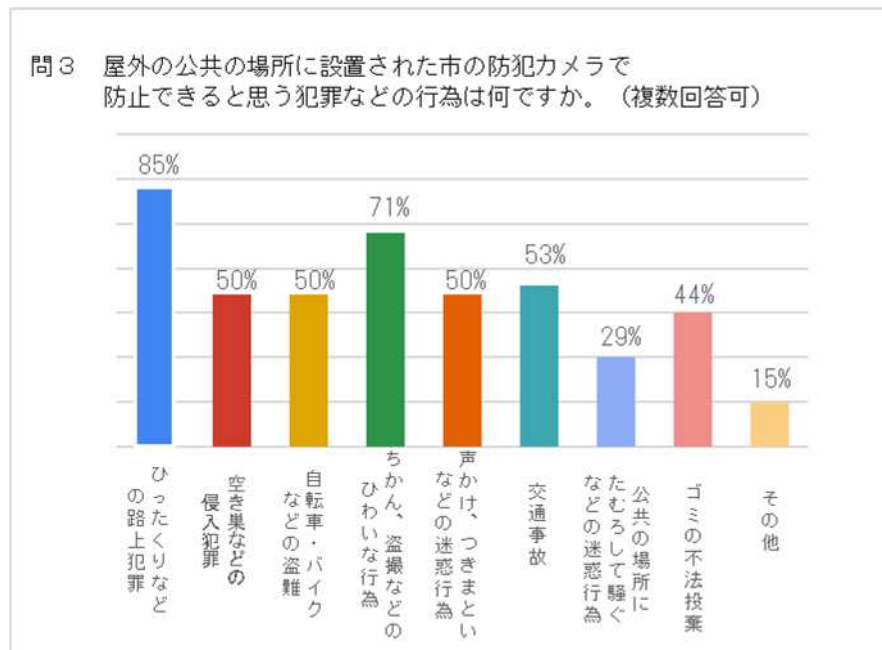


図24 代表者アンケート問3

代表者におかれては、道路上の犯罪や事故にやや注目されているように見える。

(問4：防犯カメラは増やすべきか)

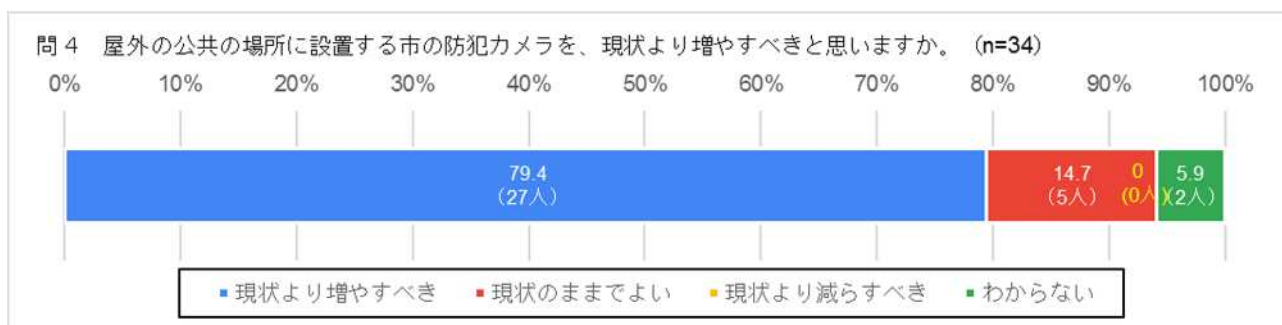


図 25 代表者アンケート問4

「現状より増やすべき」が79%で、防犯カメラに対する期待値が高い。

(問5：希望する防犯カメラの設置場所)

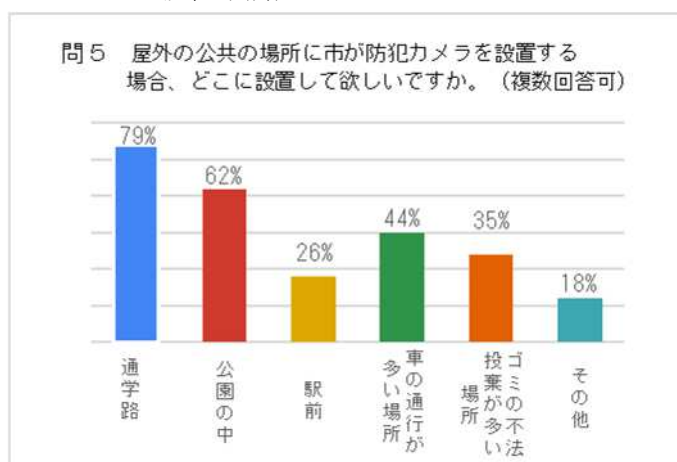


図 26 代表者アンケート問5

一番回答の多い79%の「通学路」は本事業でこれまでも設置してきたが、二番目に回答の多い「公園の中」は施設管理者が設置を判断するものである。

### 1-6. 住民の防犯意識等の検証

防犯カメラ設置事業では、小学校区で設置場所の検討会等を通じて、地域住民の防犯意識等の向上や地域防犯活動の活性化につながることを期待した。

ここでは、今後防犯カメラ設置場所検討会を開催した場合の参加意識や地域での防犯活動の参加意識等の質問に対する結果を示す。

#### 1-6-1 市民アンケート結果から見る防犯活動に対する意識

(問 10：防犯カメラ設置場所検討会への参加意識)

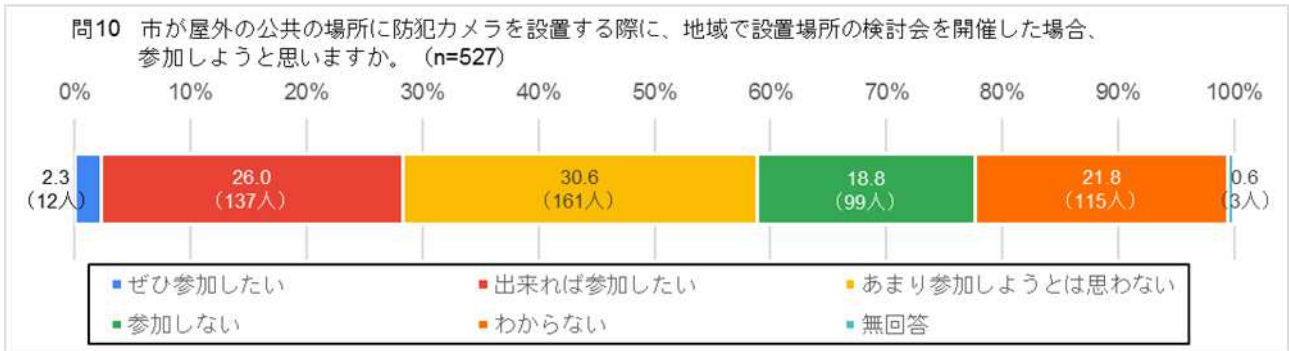


図 27 市民アンケート問 10

図 27 は問 10 の結果である。市が今後地域で防犯カメラ設置場所検討会を開催した場合の参加意欲を調査している。「ぜひ参加したい」、「出来れば参加したい」をあわせて、28%の人が参加意欲を示している。一方で「あまり参加しようと思わない」、「参加しない」をあわせると 49%と約半分が参加に否定的である。この結果だけ見る限り、住民の防犯カメラ設置場所検討会といった具体的な市の事業への参加意識は高いものとは言えない。

市民アンケート問 3 の市の防犯カメラ設置事業の認知度が低いことから、今後も事業の周知と住民の防犯意識等の向上を図る工夫が必要である。

(問 17：地域防犯活動全体を通しての評価)

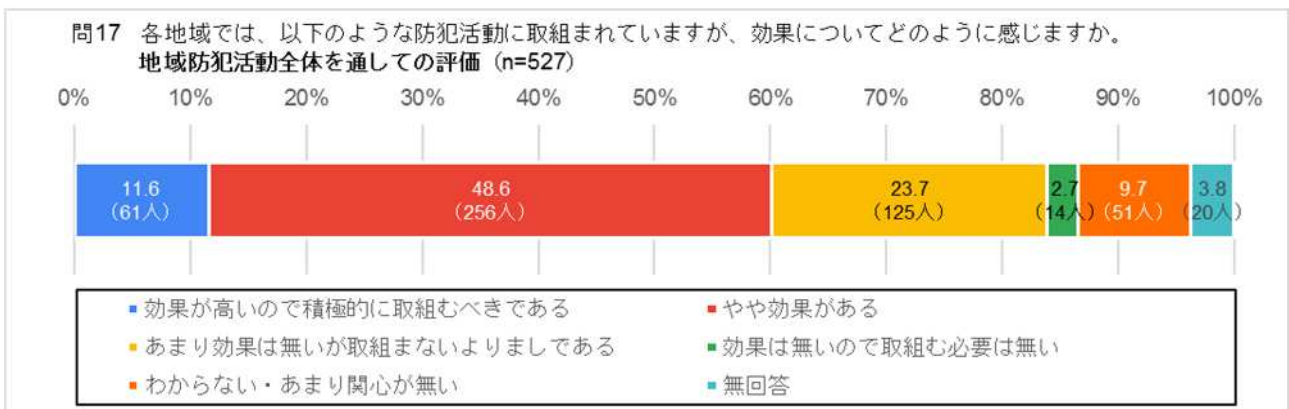


図 28 市民アンケート問 17

図 28 は、問 17 の結果のうち、地域防犯活動全体の評価である。問 17 では 8 つの具体的な地域防犯活動の効果をたずね、そのうえで、地域防犯活動全体を通しての評価を調査している。「効果が高いので積極的に取り組むべきである」、「やや効果がある」、「あまり効果は無いが取組まないよりましである」をあわせて、83%の人が地域防犯活動の取り組みを前向きに評価している。

(問 15：参加しても良い地域防犯活動) と (問 16：地域防犯活動に住民が参加するための工夫) の結果

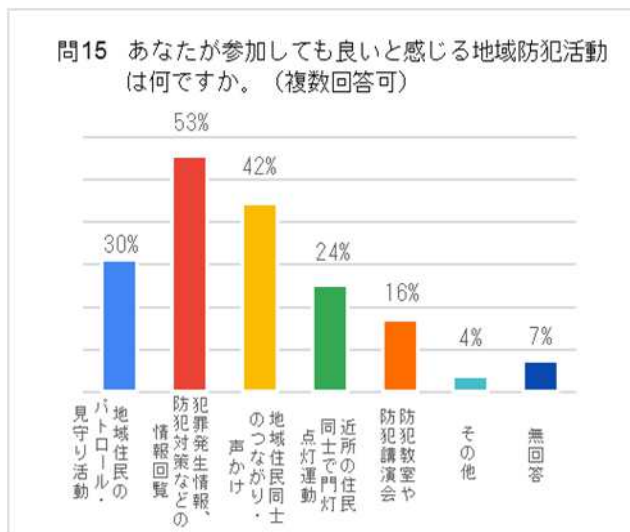


図 29 市民アンケート問 15

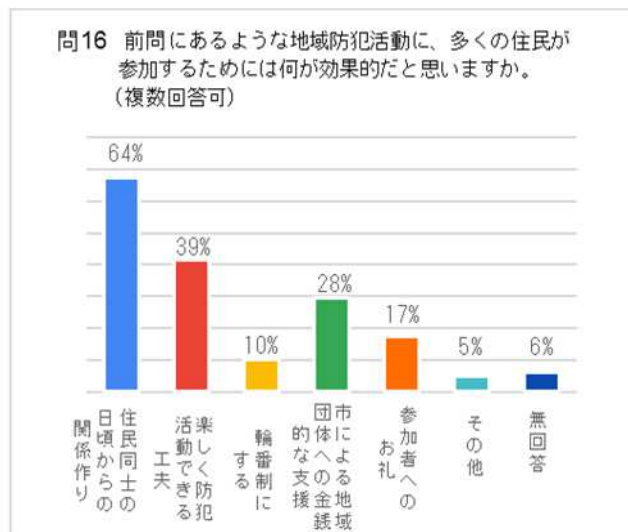


図 30 市民アンケート問 16

図 29 は、問 15 の結果である。参加しても良いと感じる地域防犯活動を調査している。「犯罪発生情報、防犯対策などの情報の回覧」が唯一過半数の人が「参加しても良い」と回答しているが、より能動的な活動についての参加意識は高くない。

図 30 は、問 16 の結果である。問 16 では、地域防犯活動に多くの住民が参加するための工夫を調査している。64%の人が「住民同士の日頃からの関係作り」が効果的と回答している。回答項目以外のその他の回答として活動の周知、防犯意識の向上、SNS 等での発信という回答があった。

### 1-7. 「防犯カメラへの期待」と「住民の防犯活動への意識」の関係

表6は市民アンケート問8「防犯カメラは増やすべきか」と問10「防犯カメラ設置場所検討会への参加意識」についての質問にどう回答しているかをクロス集計したものである。

地域での設置検討会を開催した場合、問8で「現状より増やすべき」と回答した人でも「ぜひ参加したい」「出来れば参加したい」は32%に留まっている。「現状より増やすべき」以外を回答した人でも「ぜひ参加したい」「出来れば参加したい」は20%以下となっており、設置場所検討会への参加には否定的であった。防犯カメラの設置をきっかけに、地域での防犯意識の醸成を促す方策が今後の課題である。

表6 「防犯カメラへの期待」と「住民の防犯活動への意識」の関係（市民アンケート）

問8 屋外の公共の場所に設置する市の防犯カメラを、現状より増やすべきと思いますか。  
問10 市が屋外の公共の場所に防犯カメラを設置する際に、地域で設置場所の検討会を開催した場合、参加しようと思いますか。

	回答数	割合
<input type="checkbox"/> 現状より増やすべき	350	66%
ぜひ参加したい	8	2%
出来れば参加したい	106	30%
あまり参加しようとは思わない	101	29%
参加しない	61	17%
わからない	74	21%
<input type="checkbox"/> 現状のままでよい	52	10%
ぜひ参加したい	3	6%
出来れば参加したい	7	13%
あまり参加しようとは思わない	23	44%
参加しない	9	17%
わからない	9	17%
無回答	1	2%
<input type="checkbox"/> 現状より減らすべき	1	0%
参加しない	1	100%
<input type="checkbox"/> わからない	120	23%
ぜひ参加したい	1	1%
出来れば参加したい	23	19%
あまり参加しようとは思わない	36	30%
参加しない	28	23%
わからない	32	27%
<input type="checkbox"/> 無回答	4	1%
<b>総計</b>	<b>527</b>	<b>100%</b>

以上、結論として、「住民の体感治安等安心感の向上」や「住民の防犯意識等向上」の効果は、この度の事業によっては、有意な結果が見いだせず、事業の周知、住民を巻き込む事業のあり方に課題が残った。

## 1-8. 警察へのデータ提供

市が設置した防犯カメラが警察の捜査活動等に使用されることの是非を質問した。

### 1-8-1. 市民アンケートの結果

(問12：犯罪捜査活動に使われることを良いことだと思いますか)

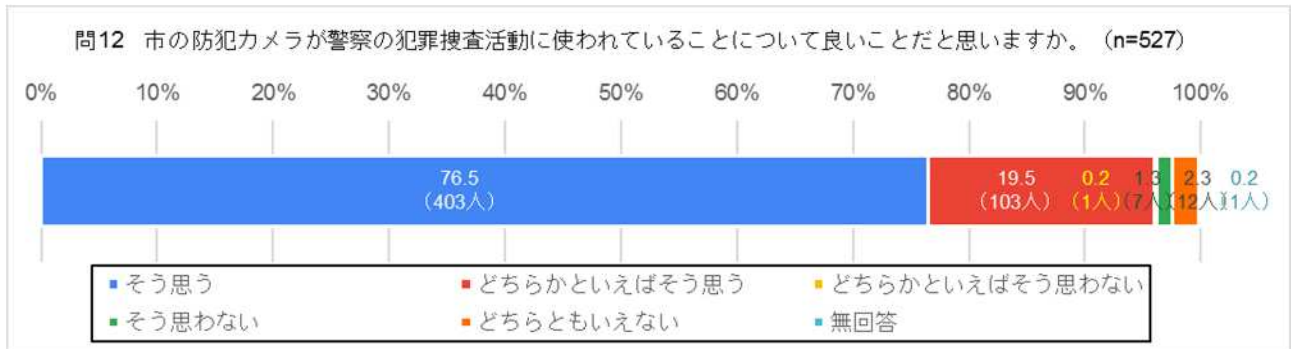


図 31 市民アンケート問 12

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて97%だった。

(問13：交通事故の調査に使われることについて良いことだと思いますか)

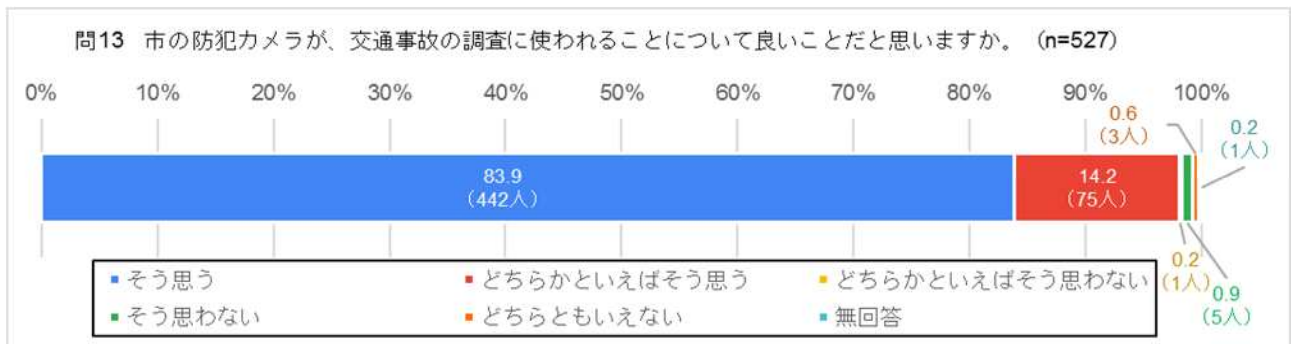


図 32 市民アンケート問 13

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて98%だった。

### 1-8-2. 小学校区の代表者アンケートの結果

(問6：犯罪捜査活動に使われることを良いことだと思いますか)

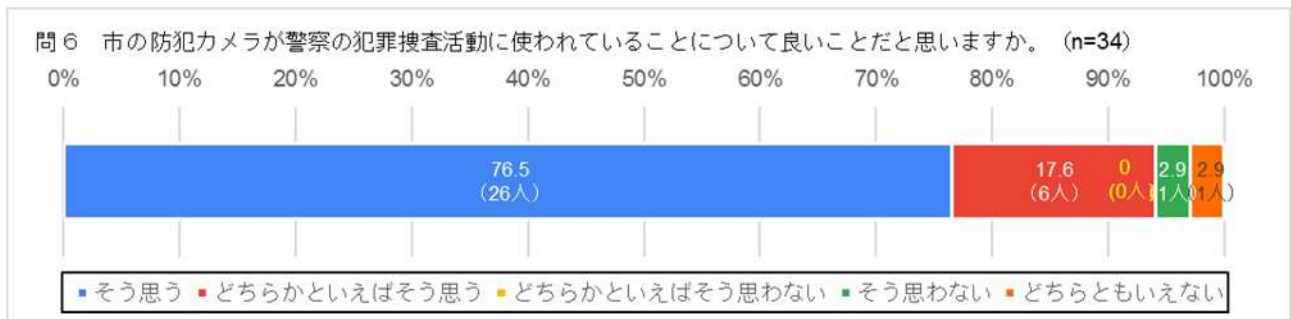


図 33 代表者アンケート問 6

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて94%だった。

(問7：交通事故の調査に使われることについて良いことだと思いますか)

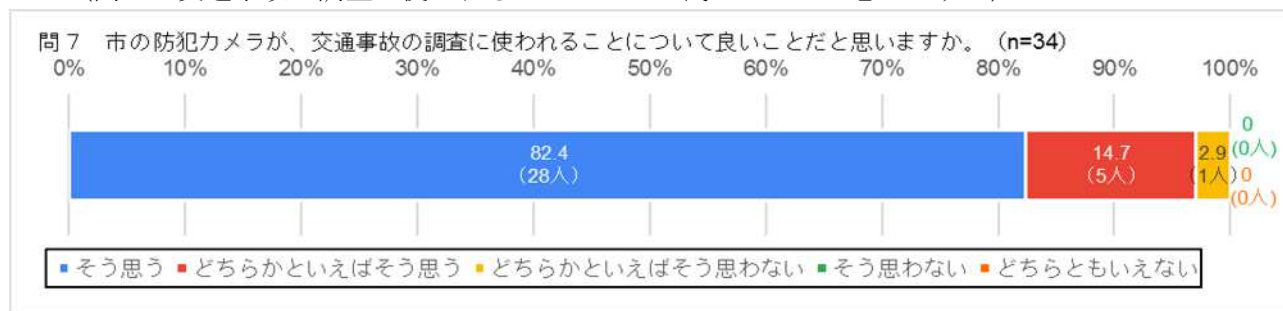


図 34 代表者アンケート問7

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて97%だった。

以上の結果より、警察へのデータ提供については、抵抗が少ないと考えられる。今後も警察への捜査協力は拒むものではないが、本事業は、犯罪抑止効果を目的としており、捜査活動に使用することは副次的な効果であり、特に交通事故の調査へのデータ提供件数が増加するのであれば、運用方法は検討の必要がある。

#### 1-9. 防犯カメラ設置事業への自由意見の例

- ・知らなかったのでこれまで以上に周知徹底させてほしいです。
- ・通学路が設置の中心となっているが、犯罪・迷惑行為の多発場所への設置を望む
- ・西宮市でも広く設置し、広報することで、犯罪低下や住みたいと思わせる価値向上に効果が出ると思います。
- ・市営や県営住宅など公営住宅にもカメラは設置した方がいいと思います。
- ・防犯カメラも外灯も少な過ぎる。
- ・このアンケートを受け取る迄西宮市が防犯カメラ設置事業をはじめとする防犯活動に積極的に取り組んでいる様な印象はありませんでした。
- ・防犯カメラがどのような規定によって設置されているのか全く知らない。自宅周辺にどの程度の間隔でどこに設置されているのかも知らない。設置場所を開示すれば住民も把握できて安心材料になると思う。
- ・自治会の防犯カメラが少ないので市の防犯カメラを増やしてほしい。
- ・「カメラ設置地域」のような表示で、カメラの有無に限らず、広範囲での設置を連想するような表記にすれば、犯罪抑制の効果を広げられるのでは？
- ・小さな子供が行き来する公園や幼稚園・保育所など教育施設付近の設置や交通量の多い所の設置は優先してほしいと思います。
- ・防犯カメラ設置のステッカーなどわかるようにデザインも考えてほしいしまた目立つように貼ってほしい。
- ・明らかにおかしいことをしている人などは監視対象となるが、たまたま防犯カメラの前を通っているときに誤解を生むような行為をうっかりしてしまった場合冤罪事件に発展しかねない。そういうことをふまえてむやみやたら、設置するのはひかえたほうがよいと思う。
- ・公園の近くに住んでいますが、(大きな)花火、焼き肉、大きな声で深夜さわぐ等公園利用のしかたに常日頃から、疑問を感じています。ぜひとも、全公園数カ所に防犯カメラの設置をお願いします。
- ・「防犯カメラ作動中」の看板をまだ見た事がなかったので、もう少し目立つ様にしては良いのではないかと思います。



- ・通学路を中心に設置していると聞いた事がありますが、暗く、人通りの少ない犯罪が起こりやすい場所にも設置して欲しいです。
- ・防犯カメラを設置しているのが一目でわかるように目立たせる。
- ・現在設置されている防犯カメラは目立ちにくいので「作動中」の表示をもっと目立つ様にしていただきたい。市の防犯カメラにより犯人を逮捕できた事例ができた際には、TVのニュース番組で取り上げてもらうなどして、犯罪抑止力向上に活用されてはいかがでしょうか。
- ・やたら数を増やしても犯罪は減らないし、何か起きた時の捜査には役に立つかもしれないけれど、「そこで犯罪がおこる」と予定されている場所でしか、抑止の効果はないと思う。カメラ設置はお金のムダ。使うべき場所は他にあると思います。特に道路は個人のカメラも多いし、公的設置の必要はほぼないと思います。

## おわりに 防犯カメラ設置事業のあり方について

前章までに、本市の防犯カメラ設置事業の内容、取組み状況、安全と安心の効果検証について述べてきました。最後に、西宮市の防犯カメラ設置事業のより良い設置・運用と今後の防犯カメラ事業についてまとめました。

### 1. 防犯カメラのより良い設置・運用に向けて

#### 1-1. 期待した効果と検証結果について

市は、「①犯罪抑止効果」「②検挙率等向上効果」「③住民の体感治安等安心感の向上効果」「④住民の防犯意識等向上効果」という4つの効果を期待し、防犯カメラ設置事業をすすめてきた。

まず「①犯罪抑止効果」については、防犯カメラの抑止効果は万能ではなく、効果が期待できる犯罪とあまり期待できない犯罪が存在すると言える。

特に手口別の刑法犯認知件数や検挙率における検証では、防犯カメラの優位性は見出せなかった。防犯カメラ周辺事案発生件数は減少も見られたが、防犯カメラがあっても少なからず事案が発生していることから、他の要因の影響を受けている可能性は排除できない。

刑法犯認知件数のうち、街頭犯罪や侵入犯罪が減少傾向にある中、特殊詐欺に移行している現在の状況から、街頭犯罪の抑止効果と言う面での防犯カメラの存在意義は低下傾向にあると言える。中・長期的に見た場合、突発的に大きな事件が発生した時のために、官民あわせて市内にある数千台の防犯カメラが必要になる場合はあり得るため、市が設置した現状の台数をただちに減らす必要はないと考えるが、防犯カメラの設置に際しては罪種や設置場所の的を絞った効果的な設置が必要である。今後は防犯カメラ設置前と設置後においても、犯罪の抑止、事件解決に寄与しない防犯カメラについては、廃止あるいはより必要な場所に移設を検討する必要がある。

次に「②検挙率等向上効果」として、防犯カメラの台数が多いほど検挙に至る事案が多くなるという仮説については、刑法犯全体にしる、手口別にしる、仮説は正しいとは言えなかった。

これについては、警察の体制や捜査の優先順位があることが想像されるが、自転車盗や自販機ねらいといった入口となるような犯罪を抑止し、大きな犯罪を生まない土壌を作っていくことが、犯罪の起こりにくいまちづくりの推進につながるため、認知件数の割にデータの閲覧件数が少ない案件について警察に利用状況を伝え、捜査における防犯カメラの活用による検挙の増を期待したい。

三つ目に、「③住民の体感治安等安心感の向上効果」については、防犯カメラを設置することにより安心感を持つ住民の割合は高かった。しかし、防犯カメラ設置前からの治安の改善を感じている人は少なく、住民の体感治安の向上は17%と低く、本事業が住民の体感治安の向上に影響を与えたという有意性は見いだせなかった。

四つ目に、「④住民の防犯意識等向上効果」という側面から、地域防犯活動への参加意識の向上を期待したが、アンケート結果によると事業の認知状況の低さのせいか、効果は低調な結果となった。今後は事業の周知を徹底するとともに、住民の地域防犯活動への参加意識等防犯意識の向上を目指して各種施策を実施する必要がある。

また、本事業の認知度の低さからか、66%の人が防犯カメラの増設を希望している。自由記述意見においても、防犯カメラ増設の希望は少なくないが、アンケートではコスト意識が働きにくいので、慎重な判断が必要である。警察へのデータ提供は1件当たり14万円以上となっており、防犯カメラ自体の1台当たりのライフサイクルコストも797,942円かかっている。まずは「防犯カメラ作動中」の看板を目立たせるなど、認知度を向上させる検討から始めることが良いと思われる。

#### 1-2. 今後の防犯カメラ設置事業について

本市の防犯カメラ設置事業では、街頭犯罪の抑止、特に通学路を中心とした子供の見守りをメインに、住民主体の視点で地域の危険、不安な場所に設置をしてきた。また、令和2年度の60台については、警察の意見を基に、既存の300台を補完する形で設置を進めてきた。これにより、地域住民の視点と警察の専門性の視点をあわせて設置することが出来たと考えている。

一方で、今回の検証結果では、安全の検証も安心の検証も期待される十分な結果は得られなかった。このため、費用対効果を考えると市が犯罪抑止のためにこれ以上の増設をすることのみで、効果が劇的に上がるものではないと考える。また、検挙のためであれば、警察が設置を検討することも一つの選択肢である。

今後は防犯カメラの更新時期に合わせて、地域の環境の変化や犯罪状況に応じて移設を検討し、より必要な箇所に防犯カメラを設置することが効果的である。また、移設を検討する機会などを通じて地域住民に防犯カメラや地域の危険な場所の認識を高め、「犯罪の起こりにくいまちづくり」を目指す防犯意識の向上を図りたい。

最後に、市民の皆様には「地域の安全は地域で守る」という自助・互助の意識が根付くよう防犯意識と知識の普及・啓発の充実と、地域の防犯活動を支援できる公助の各種防犯対策を充実させていくことを今後の課題とし、本事業の区切りの報告とする。

＜西宮市防犯カメラ設置事業効果検証アドバイザー＞

基礎的自治体が公営防犯カメラの設置を進める場合、目的が曖昧で多義的になりやすい。まちづくり全体のなかでとらえて、市民の自主活動を防犯カメラで補完すると説明することが多いが、どのように補完するのかは不明確で、「うちのここに防犯カメラつけて」という要望を聞くだけになってしまう。加えて、この報告書で明らかになったように、交通事故の検証という狭義の防犯には収まらない目的の使用が業務量上中心になることもある。

自治体が公共空間に公費で多数設置すれば、市民は防犯カメラを“インフラ”としてとらえる。これは、回答者の7割近くが「市の防犯カメラ」を増やすべきと答えている今回のアンケート結果によく表れている。しかし、防犯カメラを街中に設置する効果は市道整備や道路灯設置ほどには明確でなく、「増やすべきか」と尋ねられれば、街中でよく見かけるようになり、身近で犯罪が起きていないので、「増やすべき」と答える結果になると考えられる。

この回答において、設置から維持管理、更新、撤去までの費用を考慮する人は少ないだろう。つまり、費用対効果については自治体の判断を信頼している。自治体は、信頼に応えるように防犯カメラの設置を進める必要がある。今回の西宮市の検証は、その意味で真摯な内容になった。少なくない費用を投じた防犯カメラの効果がそれほど明確ではないという現実に向き合った。

効果が明確でないなら、費用対効果は、まずは費用の抑制によって確保するのが、税収減時代の行政の“王道”であろう。たしかに、被疑者を追跡する手段として市の防犯カメラを位置づけるのならば、増設の方が効果をよく上げることができるだろう。しかし、市はそうした価値判断を明示的に行ったのだろうか。そうでないならば、そして街頭での認知件数の増加や悪質な事件の発生が目立つことがない状況では、増設より移設による工夫と節約を図る方がよい。犯罪は、件数も被害額も、すでに街頭犯罪から、特殊詐欺やサイバー犯罪といった“遠隔からの見えない”犯罪に大きくシフトしている。基礎的自治体こそ、市民の生活環境の変化に起因する犯罪を防ぐために、いち早く防犯施策を転換できる、すべき立場にあるのではないだろうか。

加えて、街頭防犯カメラでも、市民生活全体に視野を広げて工夫をすれば、新たな効果の可能性が見えてくる。検証の過程で、自転車盗や自動販売機ねらいの認知件数に対して、警察による画像閲覧の申し出件数がかなり少ないことを確認できた。自転車盗は人が最初に手を染める犯罪、いわゆるゲートウェイ犯罪のひとつであり、それが許される環境の周辺では、自動販売機ねらいやひったくり、車上ねらいなどのより悪質な犯罪も起きやすくなる。さらに、盗難車が放置されれば、人の目が届いていない、人の管理意識が薄いと犯罪企図者が感じ、わいせつ行為や盗撮に及ぶおそれが大きくなる。

自転車や自動販売機は市民がよく目にし、利用するものであり、放置やいたずらなどの秩序違反行為から窃盗まで、基礎的自治体が防犯カメラを活用する意義は、犯罪減という安全面でも、市民の気がかりという安心面でも大きいと考える。

精緻で真摯な効果検証を行った西宮市には、今後、節約と工夫による防犯カメラの活用と、犯罪の構造変化に応じた防犯施策の構造改革を行い、人口減、“遠隔”時代にふさわしい安全・安心なまちづくりの先駆者になってほしいと思う。